

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 地域特性を生かした産業集積の促進
-----	--------------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16 地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	---------------------	--------	--

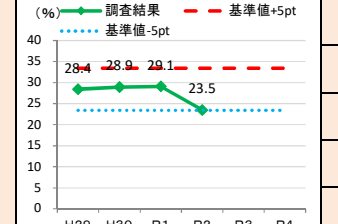
2 施策の取組状況

施策目標	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済をけん引する産業集積が進んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				
成果	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	企業立地補助金・企業定着促進拡充再投資補助金件数(件)(累計)	単年度目標値	9	12	15	18	
基準値(H28)		3	16	18	26			
目標値(R4)		21	177.8%	150.0%	173.3%			
単年度目標値								
実績値								
単年度の達成度								
成果指標	製造品出荷額(百万円)	単年度目標値	2,078,131	2,126,667	2,175,203	2,223,739	2,272,275	A
	基準値(H26)	1,981,059	2,122,209	2,186,774	2,214,087			
	目標値(R4)	2,272,275	102.1%	102.8%	101.8%			
	単年度目標値							
	実績値							
	単年度の達成度							

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	2.4%	26.0%	28.4%	25.4%	7.3%	32.5%	
(%)	H30	2.8%	26.1%	28.9%	16.6%	7.7%	40.7%		
	R1	5.0%	24.1%	29.1%	20.3%	5.0%	38.7%		
	R2	3.8%	19.7%	23.5%	23.8%	5.6%	41.4%		
	R3								



製造品出荷額等については、当該年度の1年前の数値が最新値となることから、「単年度目標値」「実績値」「単年度の達成度」については、それぞれ上記の各年度に把握できる1年前の目標値、実績値、達成度を記載。

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	製造品出荷額等	中核市平均	933,671	953,560	—				
		本市実績	2,122,209	2,186,774	2,214,087				
		本市順位	5位/54市中	6位/58市中	—				
							指標 評価		

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、企業活動の停滞や雇用の悪化を招くなど、経済や社会に多大な影響が生じている。 このような状況を受け、事業継続や経営の安定化に向け、国・県・市の緊急経済対策による事業者支援が図られているとともに、産業界においては、事業継続計画(BCP)の策定などリスクへの備えに対する機運が高まっているほか、テレワークの導入など働き方の見直しやデジタル技術の活用など、企業活動の変容が求められている。 AI(人工知能)やIoT、ロボットなどの新たな技術が急速に進展する中で、国においては、これらの技術を活用して経済発展と地域課題の解決を両立する超スマートな社会(Society5.0)の実現が掲げられている。 本市においては、南北の東北道と、東西の北関東道が結節し、東北新幹線も停車するなど、交通の要衝となっており、立地環境に優位性がある。 事務的職業の有効求人倍率(栃木労働局管内)は、0.5以下が継続しており、他の職業と比較して最も低い状況が続いている。 令和2年10月に東京都港区虎ノ門のシェアオフィスに「宇都宮サテライトオフィス」を設置し、東京圏企業とのビジネスマッチング支援や企業等の誘致促進を図っている。 	<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」も活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した支援制度を積極的にPRしてきたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響があった中でも、拡大・再投資需要を着実に呼び込み、補助金の積極的な利用が促進されているほか、市内立地企業の積極的な生産拡大が続いたことにより、製造品出荷額等については、増加傾向となった。 	<p>90点</p> <p>順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	東京圏における交流・活動拠点の設置 (宇都宮サテライトオフィス事業)		産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業との ビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘 致促進	計画どおり	7,843	R2	先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):ビジネスマッチング等案件の創出】 ・令和2年10月に東京都港区虎ノ門のシェアオフィスに設置した「宇都宮サテライトオフィス」を拠点として、本市職員及び ビジネスコーディネーターによるシェアオフィス入居者及び来訪者との交流や交流会への参加、企業への個別訪問など により、市外企業280名、市内25名と面談を実施し、東京圏企業等から収集した情報をもとに、実現性が高いビジネス マッチング案件7件、企業立地案件2件を発掘した。 ・シェアオフィスの交流イベントにおいて、対面形式と動画配信の併用による本市の事業環境等をPRするイベントを2回 開催し、本市の魅力発信に取り組んだ。 ・東京圏企業から、本市産業振興の具体的な内容や、市内企業のニーズ・シーズの情報を求める声があることから、更 なるビジネスマッチング等の促進に向けて、本市が振興する産業分野を中心に、実現性の高い具体的なニーズ・シーズ の収集と伴走支援が必要である。 【②今後の取組方針:更なるビジネスマッチングの実現】 ・更なるビジネスマッチング等の実現を目指し、ビジネスコーディネーターを効果的に活用しながら、本市が振興する産業 分野である「次世代モビリティ関連産業(航空宇宙・自動車・情報通信・LRT等)」、「環境・エネルギー」及び「医療・健康福祉 」をはじめ、東京圏の大手企業等が興味・関心を示す分野や市内企業が参入に意欲を示す分野について、対象となり 得る東京圏企業、市内企業等を特定し、ビジネスマッチングに向けた情報収集や伴走支援を実施する。
2	地域産業活性化支援事業 (宇都宮市リーディング企業支援事業)		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有 する事業者等	企業間取引などにおいて 地域経済に貢献し、成長 性の高い企業を宇都宮 市リーディング企業として 認定	計画どおり	77	R1		【①昨年度の評価(成果や課題):本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施】 ・企業の認定については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内企業への個別の訪問等による掘り起こしが困 難であったため、金融機関やよろず支援拠点などの産業支援機関等への周知を積極的に行い、1社を新たに認定したと ころであり、認定企業への支援については、認定企業を対象に要件等の緩和を行った「拡大再投資補助金」などの支援 策を4社が活用するなど、積極的な活用を促している。 ・引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、更なる認定企業の拡大や、認定を受けた企業に対する支援等に積極的に取 り組む必要がある。 【②今後の取組方針:更なる認定企業の拡大と支援機能の強化】 ・金融機関や産業支援機関等と連携しながら、引き続き、認定の候補となる企業の掘り起こしを行う。 ・また、認定企業や認定の候補となる企業の潜在的な成長力を高めるため、新型コロナウイルス感染症に係る各種支援 策を始めとした情報を積極的に提供するとともに、本市や産業支援機関等と連携した支援体制の強化を図るなど、地域 内経済循環の拡大に向けた支援機能を強化を図る。
3	企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の 移設、市内既存企業の事業 拡大を促進	新規立地、施設設備等の 新増設をした企業	企業投資額の一部を補 助	計画どおり	357,466	H18		【①昨年度の評価(成果や課題):制度を活用した立地促進と社会環境変化への対応】 ・立地企業と継続的に意見交換・情報共有を行う中で、新型コロナウイルス感染症の影響が多少間かかれたものの、立地 企業の設備投資が着実に進展したことに加え、令和元年度に遅れが見られた案件が要件を満たし、申請に至ったことな どにより、当初予算における見込み件数を大きく上回った。 ・社会環境や企業ニーズの変化に対応し、市内の産業集積を推進するため、企業の設備投資をより一層喚起できる制度 への継続的な改善を図る必要がある。 【②今後の取組方針:より企業のニーズに即した支援の検討】 ・事前届出件数は堅調であることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、 引き続き、市内の低未利用地等の情報収集に努めながら、企業立地及び既存企業の定着促進に向け、企業のニーズに 即した支援を行う。 ・企業ニーズや立地による費用対効果を見極めながら、企業の市内立地を後押しする利用しやすい制度となるよう、制 度の改善を検討する。
4	企業誘致推進事業費	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の 移設、市内既存企業の事業 拡大を促進	企業	企業誘致の推進に関す る情報収集及び誘致活 動	計画どおり	1,087	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):企業訪問等による誘致推進及び定着促進】 ・企業訪問等を積極的に行うことで、企業ニーズを的確に把握し、事業拡大に向けた補助金等の相談につながっている。 ・企業からの情報収集を行う中で、用地需要等を把握し、市内不動産業者や低未利用地へのマッチングを行うことで、新 規立地や事業拡大につながった一方で、市内の産業団地が完売しており、企業が立地できる用地が不足していることか ら、企業の用地需要に対応する必要がある。 【②今後の取組方針:企業からの用地需要への対応】 ・企業からの用地需要に対応し、更なる誘致推進及び定着促進につなげるため、民間事業者による産業団地開発の促 進を図る。 ・金融機関や不動産業者等と連携を図り、既存企業団地内等の低未利用地に関する情報を収集し、都内の宇都宮サテ ライトオフィスも活用しながら、立地を希望する企業とのマッチングを行う。
5	本社機能・オフィス企業立地支援補助金	SDGs 好循環P 戦略事業	・企業の本社機能の本市への 移転及び拡充の促進 ・女性雇用の受け皿となるオ フィスの立地の促進	・とちぎ本社機能立地促進 プロジェクトに基づき、栃木 県から計画の認定を受け た企業 ・市内にオフィスを新増設 する企業	・認定された計画に従って、 整備した本社機能の改修 費、賃借料、新規雇用等 に対して補助 ・法人市民税、固定資産税 及び事業所税について3年 間減税 ・新増設したオフィスの改修 費、賃借料、シェアオフィス 等使用料、新規雇用等に対 して補助	計画どおり	4,337	H29		【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度等を活用した立地の進展とニーズの変化に対応した制度の見直し】 ・補助金の活用実績は、堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市の支援制度を通じた 本社機能・オフィス企業の集積が進展している。 ・新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらの変化に対応 した本社機能・オフィス企業の立地促進が求められる。 【②今後の取組方針:補助制度のPR強化による立地促進】 ・多様化するオフィスニーズに対応するため、令和3年度から、オフィス企業立地支援補助金の対象にシェアオフィス等を 拡大したところであり、都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した 補助制度を効果的にPRすることで、本社機能・オフィス企業の立地促進を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・ビジネスマッチングの促進 東京圏企業から、本市産業振興の具体的な内容や市内企業のニーズ・シーズ情報を求める声があることから、更なるビジネスマッチング等の促進に向 け、本市が振興を図る産業分野を中心に、実現性の高い具体的なニーズ・シーズの収集・提供と具体化に向けた伴走支援が必要である。</p> <p>・地域経済循環の拡大促進 宇都宮市リーディング企業やその候補となる企業の掘り起こしに積極的に取り組むとともに、認定企業や候補企業の潜在的な成長力を高めるため、伴 走支援の実施など体制の強化を図る必要がある。</p> <p>・企業立地及び事業拡大の促進 企業立地・定着促進拡大再投資補助金の交付件数は目標を達成しており、本市産業集積の更なる推進に向け、現行支援制度の着実な活用促進を図 るとともに、企業の設備投資等をより一層喚起できるより、より効果的な制度の在り方を検討する必要がある。</p> <p>・本社機能の移転及び拡充とオフィス企業立地の促進 新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、これらの変化に対応しながら、首都圏等の企業やビジ ネスパーソンを呼び込み、本社機能・オフィス企業の立地促進を図る必要がある。</p>	<p>・ビジネスマッチングの促進 東京都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」や専門的な知識・ノウハウを有するビジネスコーディネーターを効果的に活用しながら、本市が振興する産業分野を はじめ、東京圏の大手企業等が興味・関心を示す分野や市内企業が参入に意欲を示す分野について、対象となり得る東京圏企業、市内企業等を絞り込み、ビジ ネスマッチングに向けた情報収集や伴走支援を実施する。</p> <p>・地域経済循環の拡大促進 金融機関や産業支援機関等と連携しながら、引き続き、認定の候補となる企業の掘り起こしを行うとともに、認定企業や認定の候補となる企業の潜在的な成長力 を高めるため、積極的な情報共有を行うとともに、国や産業支援機関等と連携した伴走支援の実施など支援体制の強化を図る。</p> <p>・企業立地及び事業拡大の促進 市内の低未利用地等の情報収集に努めながら、企業立地及び既存企業の定着促進に向け、企業のニーズに即した支援を行うとともに、企業ニーズや立地による 費用対効果を見極めながら、企業の市内立地を後押しする利用しやすい制度となるよう、制度の改善を検討する。</p> <p>・本社機能の移転及び拡充とオフィス企業立地の促進 都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、新たに市外企業のシェアオフィス等を対象に拡大したオフィス企業立地支援補助金を始め、本市の充実 した補助制度や優れたビジネス環境を効果的にPRすることで、本社機能・オフィス企業の立地促進を図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 新規開業・新産業創出の促進
-----	-----------------

施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16	地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	----	------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	次世代の地域産業を担う新規開業・新事業の創出が進んでいます。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略				
		産出					
		成果					

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価			
	産出指標	新産業創出支援事業補助金件数(件)(累計)	単年度目標値	13	17	21	25	29		A		施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	2.8%	17.1%	20.0%	25.8%	9.3%	38.9%	B	
基準値(H28)		5	実績値	15	20	25			(%)			調査結果	基準値+5pt	H30	1.8%	16.9%	18.7%	17.6%	9.2%		48.3%
目標値(R4)		29	単年度の達成度	115.4%	117.6%	119.0%						基準値-5pt	R1	4.1%	17.7%	21.8%	21.0%	6.4%	43.9%		
			単年度目標値									R2	1.0%	15.1%	16.1%	23.3%	6.1%	48.6%			
基準値(H29)			実績値									R3									
目標値(R4)			単年度の達成度									R4									
成果指標	市内における創業者数(人)	単年度目標値	147	147	147	147	178	B	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	③ 主要な構成事業の進捗状況								B			
	基準値(H29)	144	実績値	59	77	127					【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3		R4	評価の 組合せ	
	目標値(R4)	178	単年度の達成度	40.1%	52.4%	86.4%						中核市平均	42.8	42.2	42.3				指標		
			単年度目標値									本市実績	43.2	42.0	42.0						評価
	基準値(H29)		実績値								本市順位	33位/54市中	38位/58市中	37位/80市中							
	目標値(R4)		単年度の達成度																		

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A	
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B	
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B	
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、企業活動の停滞や雇用の悪化を招くなど、経済や社会に多大な影響が生じている。 このような状況を受け、事業継続や経営の安定化に向け、国・県・市の緊急経済対策による事業者支援が図られているとともに、産業界においては、事業継続計画(BCP)の策定などリスクへの備えに対する機運が高まっているほか、感染防止の対応等に向け、テレワークの導入など働き方の見直しやデジタル技術の利活用など、企業活動の変容が求められている。 AI(人工知能)やIoT、ロボットなどの新たな技術が急速に進展する中で、国においては、これらの技術を活用して経済発展と地域課題の解決を両立する超スマート社会(Society5.0)の実現が掲げられている。 IoTやビッグデータ、AI(人工知能)などの産業・技術革新を受け、企業の新事業・新製品開発においても、製造業だけでなく、ソフトウェア企業の果たす役割が大きくなってきている。 国の成長戦略実行計画(令和2年7月)では、スタートアップへの資金供給を促し、成長につなげるための促進税制の創設や、大企業とスタートアップ企業との契約適正化に向けたガイドラインの作成など、オープン・イノベーションの推進に向けた整備が図られた。 令和2年10月に東京都港区虎ノ門のシェアオフィスに「宇都宮サテライトオフィス」を設置し、東京圏企業とのビジネスマッチング支援や企業等の誘致促進を図っている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 県や大学、関係機関と連携し、幅広く周知・啓発を行った結果、成長分野であるIoT分野に関連した多くの有望案件の応募、採択につながるなど、積極的な補助事業の活用につながっている。 創業準備から創業後までの一貫した支援を地域一体となって推進する「うつのみや起業家支援ネットワーク(構成19団体)」が実施する創業セミナー等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実施が困難な中、オンラインの活用など実施手法を工夫したことにより、創業者数は昨年度と比較して増加した。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	次世代産業イノベーション推進事業		イノベーション創出の推進	市内に主たる事務所を有する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画どおり	992	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の見直しと実行性のある推進体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの活動については、対面による活動が制限される中、オンラインを活用した活動や「宇都宮アクセラレータープログラム」との連携等により、産学・企業間マッチング(連携相談、引合せ等)案件が43件創出された。 ・多種多様な事業者が交流する異業種交流会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ったが、産業人材育成事業については、オンラインを活用し、新たな付加価値の創出が期待される「IoT」をテーマとしたセミナーを実施し、実践的な人材育成に取り組んだ。 ・市内企業の新サービスや新技術の創出に向けて、産学官連携を促進し、他の事業と連携した効果的な推進体制を構築するとともに、ウイズコロナの中でも、異業種交流会等の多種多様な事業者の交流を活性化させ、地域全体のイノベーションの機運醸成に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:推進体制の再構築と効果的な事業展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金が一体となって市内企業のイノベーション創出を活性化させるため、より実効性のある推進体制の再構築に着手するとともに、意識醸成から新事業等の創出を一貫して支援できるよう各事業内容の見直しを行う。
2	地域産業活性化支援事業(新産業創出支援事業補助金)		中小企業等の新産業創出の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助	計画どおり	8,631	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):申請件数の増加に向けた幅広い情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知を実施した結果、5件の申請があり、全ての事業を採択した結果、全国に展開する製品や特定のターゲットへの販路を確立した製品が創出された。 ・ICT分野などのさらなる申請件数の拡大に向けて、幅広い情報発信や関係機関への積極的な周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:幅広い周知・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT分野の案件創出に加え、市内企業においても幅広い活用に繋げるため、金融機関や大学、各支援機関等に本補助金の幅広い周知・啓発を図る。
3	起業家支援事業		起業家の成長を支援	起業家	インキュベーション施設の運営等(経営診断、入居企業間の交流促進、起業家の発掘等)	計画どおり	3,056	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):入居企業のさらなる成長に向けた事業展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや各種イベント等において職員自らが宇都宮ベンチャーズの周知を行ったことにより、ヘルスケア産業や観光産業等において成長意欲が高い企業が新たに2社入居した。 ・入居者へのカウンセリングを実施する中で、様々な経営課題を抱える企業が多く見受けられたことから、入居企業の更なる成長に向けて、これらの課題に対応できるような支援体制の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:さらなる成長支援に向けた支援事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえながら、入居者の経営ノウハウ向上や事業成長を支援するため、専門知識を取得するセミナーやベンチャーズサポーターによる経営相談等の充実に取り組む。
4	起業家創出事業(UJターン補助金)	好循環P	本市における起業・創業の促進	Uターン、Jターン、Iターンにより市内に移住し、新たに起業した(しようとする)方	事業拠点費用、生活拠点費用の一部を補助(該当がすれば法人設立に要する経費も対象)	計画どおり	2,140	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):採択企業の経営安定化の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助継続7企業に、事業拠点・生活拠点の一部を補助し、中小企業診断士による経営相談を実施したことより、コロナ禍においても事業の継続と安定化が図られた。 <p>【②今後の取組方針:採択企業の確実な事業継続と安定化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助採択者の事業活動を確実に軌道に乗せるため、中小企業診断士の経営診断のほか、先輩起業家からの実践的なアドバイスを受けられる「ベンチャーズサポーター制度」の積極的な活用を促しながら、事業活動の確実な継続と安定化と取り組む。
5	起業家支援事業(ベンチャー企業等成長支援事業)		起業家の成長を支援	宇都宮市内に事業所を有し、創業後数年程度の中企業、個人事業者 宇都宮市内に事業拠点を設置予定、または、市内事業者と協業した新事業の立ち上げを予定する中小企業、個人事業者	有望なベンチャー企業等を選抜した企業に対して成長支援プログラムを実施	計画どおり	11,628	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ベンチャー企業等の成長支援と市外事業者の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者数44件の内、特に有望で成長志向のあるベンチャー企業9者を採択し、約3か月間関わって成長支援プログラムを提供した結果、採択企業の1者が、市内事業者と連携した実証事業の実施や人材育成事業の共同実施が決定したほか、採択した市外事業者のうち、2者が市内へ拠点を移転した。 ・市外事業者の採択については、一部の市外事業者において、市内への定着が図られていないことから、市外事業者の応募要件及び採択基準の明確化が必要である。 ・また、過年度採択者の更なる成長に向けた継続的なフォローができるよう、市内支援機関が連携した支援体制の整備が必要である。 <p>【②今後の取組方針:市外事業者の要件見直しと市内の支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外事業者が市内に定着するよう応募要件を改定するとともに、採択にあたっては、市内支援機関を審査会に参加させ、多様な視点から意見を聴取する。 ・うつのみや起業家支援ネットワークの参画団体等で構成する「宇都宮アクセラレーター支援チーム」において、新たに、大学及びジェトロ栃木を支援機関として参画させるとともに、支援機関に対して、ベンチャー企業支援の必要性や意識醸成を図る「ベンチャー支援のノウハウ向上」に関するセミナーを実施する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域全体のイノベーションの機運醸成 市内企業の新サービスや新技術の創出に向けて、産学官連携を促進し、他の事業と連携した効果的な推進体制を構築するとともに、ウイズコロナの中でも、異業種交流会等の多種多様な事業者の交流を活性化させ、地域全体のイノベーションの機運醸成に取り組む必要がある。</p> <p>・インキュベーション施設入居企業への支援体制の充実 入居者へのカウンセリングを実施する中で、様々な経営課題を抱える企業が多く見受けられたことから、入居企業の更なる成長に向けて、これらの課題に対応できるような支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>・ベンチャー企業等の更なる成長支援 ベンチャー企業等成長支援事業の採択事業者について、支援後においても市内企業との協業や更なる成長が図られるよう、応募要件及び採択基準の明確化を図るとともに、過年度採択者の更なる成長に向けた継続的なフォローができるよう、市内支援機関が連携した支援体制の整備が必要である。</p>	<p>・地域全体のイノベーションの機運醸成 産学官金が一体となって市内企業のイノベーション創出を活性化させるため、より実効性のある推進体制の再構築に着手するとともに、意識醸成から新事業等の創出を一貫して支援できるよう各事業内容の見直しを行う。</p> <p>・インキュベーション施設入居企業への支援体制の充実 入居者の経営ノウハウ向上や事業成長を支援するため、新型コロナウイルス感染症の状況等に対応した形式において、専門知識を取得するセミナーやベンチャーズサポーターによる経営相談等の充実に取り組む。</p> <p>・ベンチャー企業等の更なる成長支援 採択事業者において市内企業との協業や更なる成長が図られるよう、応募要件を改定するとともに、採択に当たっては、市内支援機関を審査会に参加させ、多様な視点から意見を聴取する。 また、うつのみや起業家支援ネットワークの参画団体等で構成する「宇都宮アクセラレーター支援チーム」において、新たに、大学及びジェトロ栃木を支援機関として参画させるとともに、支援機関に対して、ベンチャー企業支援の必要性や意識醸成を図る「ベンチャー支援のノウハウ向上」に関するセミナーを実施する。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 就労・雇用対策の充実
-----	--------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	153
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	16 地域産業の創造性・発展性を高める	基本施策目標	産業集積や地域資源などの特性を生かして新技術導入による生産性の向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進出し地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	-----------------------	-------	---------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	雇用が安定的に創出され、多様な人材が能力を生かしたいいきと働き、企業は人材確保・育成ができています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				
成果	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	基準値(H29)	168	183	425	649		
	目標値(R4)	240	101.6%	217.9%	309.0%		
	単年度の達成度						
成果指標	15歳以上人口に占める就業者数(人)	242,002	242,002	243,055	243,055	243,055	B
	基準値(H27)	242,002					
	目標値(R2)	243,055					
	単年度の達成度						
成果指標	雇用保険受給者実人員数(人) (ハローワーク宇都宮管内)	18,972	18,592	18,221	17,856	17,499	B
	基準値(H29)	19,359	18,883	20,962	25,454		
	目標値(R4)	17,499	100.5%	88.7%	71.6%		
	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	2.0%	16.4%	18.4%	26.6%	15.1%	34.0%	
	R1	5.0%	16.2%	21.2%	25.3%	14.1%	32.7%	
	R2	3.1%	17.4%	20.5%	27.6%	10.2%	35.8%	
	R3							

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ		
		就職率(%)	33.8	34.7	33.4				指標 評価
		中核市平均	33.8	34.7	33.4				
本市実績	31.6	32.5	31.4						
	本市順位	34位/54市中	39位/58市中	38位/60市中					

※成果指標に設定した「15歳以上人口に占める就業者数」については、国勢調査(H27, R2)結果から把握しているが、R2の調査結果はR3年5月現在、集計中であるため、R2の評価においては、「雇用保険受給者実人員数(ハローワーク宇都宮管内)」を代用する。

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	本市においては対東京圏への若者の転出超過が続いており、人口の東京一極集中及び地方の人口減少の進展による人手不足の問題があり、国や県により地方創生の取り組みが進められている。このような中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化により、雇用情勢は厳しさを増しており、一時期より改善傾向であるが、コロナ前の水準に戻るには時間を要することが想定され、先行きが不透明である。 ・災害時や感染症の流行時などに備え、テレワーク等を活用し、非常時でも業務を継続していけるよう、企業の体制づくりが求められている。	85点
施策指標	・求職者に対する事業の周知啓発や国・県をはじめとした関係機関との連携を円滑に行ったことにより、就職支援セミナーなどの市主催就職支援事業への参加者数は大幅に目標値を上回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大による失業者の増加により、失業給付等の雇用保険の受給者実人員数の達成度は、目標値を下回った。 市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	就業支援事業	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する。	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	45	①セミナー: H18、相談: H25 ②H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】 各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談へつなげることで、早期就職に寄与した。一方で、就職後、職場に定着せず、早期離職者も一定数いることから、在職者へ向けた支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 就職相談において、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、きめ細かな支援を行うほか、事後調査としてアンケートを行い、就職後の情報把握に努める。また、就職セミナーにおいては、新たにストレスコントロールに関するセミナーを実施するなど、就職後の職場定着も支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組む。ただし、これらの事業実施においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	
2	若者の雇用促進・定着のための事業所向けセミナー		若者の正規雇用を促進する。	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法を紹介	計画どおり	101	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):働き方改革に向けた支援】 新型コロナウイルス感染症拡大により、3回実施予定のところ、1回のみの実施となったが、「働き方改革」に係るテレワーク導入に関する事業所向けセミナーに取り組んだことにより、若者が継続して働き続けることができる職場環境の整備・改善の取組を促進した。今後は、市内企業の人材確保・定着を促進するため、より効果的なテーマの選定や実施方法の検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】 企業ニーズに応じた情報を収集し、提供していくとともに、対面のセミナーをオンラインでも配信し、より多くの市内事業者に参加する機会を提供する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	
3	UJIターン人材確保支援補助金		県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解を促進するとともに、UJIターン就職の意識を醸成する。	市内中小企業者	県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費を一部補助	計画どおり	48	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業に取り組んだことで、市内中小企業の魅力の理解促進や、UJIターン就職の意識醸成に寄与したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、登録事業者数及びインターンシップ受入数は減少した。</p> <p>【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進】 新型コロナウイルス感染症の広がりを注視しつつ、より効果的に事業を実施できるよう、都内の「とちぎUJIターン就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生への情報発信を強化する。</p>	
4	就職困難者雇用奨励金		就職困難者等の雇用機会を創出する。	市内中小事業者	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などに奨励金を交付	計画どおり	850	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】 雇用奨励金事業に取り組んだことにより当該就職困難者等の雇用機会を創出に寄与した。引き続き、当制度を広く事業者にも周知するため、引き続き、当制度の周知強化を図る。</p> <p>【②今後の取組方針:奨励制度の周知強化】 引き続き、ハローワーク等の関係機関や社会保険労務士と連携し、事業者への制度の周知を徹底する。</p>	
5	労働相談事業		個別労使紛争の早期かつ円満な解決を図る。	勤労者、市内事業者	社会保険労務士による労働相談(指導、助言)	計画どおり	480	H17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):労使紛争の早期解決支援】 勤労者・事業主を対象に労働諸問題に関する総合的相談を実施することで、個別労使紛争等の早期解決を図った。労働環境の維持・向上を促進するためには、継続して相談機会を提供するとともに、個別労使紛争等の早期解決に向けた効果的な取組が重要である。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 引き続き、労務関係の専門家である社会保険労務士による相談事業を実施するとともに、労働関係法令違反が疑われる案件については栃木労働局等へ相談をつなぐなど関係機関等との連携を強化し、個別労使紛争等の早期解決を図る。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・労働力の確保 「中小企業景況調査」の従業員過不足DIの変動によると、新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで深刻であった全国の中小企業の人手不足が業種によっては改善傾向であり、本市においても同様の傾向が見られるが、引き続き人手不足の状況が続いている。このような中、施策指標である「就職支援事業への参加者数」は順調に推移しているものの、今後の人口減少や東京圏への一極集中などにより、地方の人手不足は引き続き問題となると予測されることから、若者・女性・高齢者など労働力の確保が課題となっている。</p> <p>・積極的な就労支援 新型コロナウイルスの収束が見通せないため、一旦は落ち着いている有効求人倍率が低下したり、完全失業率が上昇することが懸念されることから、就労支援に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・企業への新たな働き方の導入 台風や地震などの自然災害による停電や公共交通機関の混乱時の事業継続や、従業員の感染リスクの低減、感染者発生時の事業所閉鎖を回避するため、テレワーク等の新たな働き方の導入を企業に促すとともに支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・労働力の確保 本市でも、今後少子高齢化・人口減少が進行する中で、地域経済の活力を維持し、多様な人材が能力を生かせるとともに、企業における人材確保を可能とするため、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により実施を見送った就職マッチング事業を確実に実施し、就労意欲の高まっている高齢者や女性に対する再就職支援に取り組む。また、若者の地元就職やUJIターンを促進するため、市内に魅力的な企業がたくさんあることを若者に理解してもらえるよう、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により実施を見送ったUJIターン就職ガイド等による意識醸成とインターンシップ導入企業の増加に努める。</p> <p>・積極的な就労支援 国において、雇用調整助成金制度により、雇用主が従業員を継続して雇用できるよう、補助を出しており、市の労働相談ではその手続きのサポートを行うなど、引き続き支援を実施していく。また、今後は対面による就職相談に加え、電話による就職相談を実施するほか、就職セミナーに新コースを追加するなど、求職者に対する就労支援の充実に取り組む。</p> <p>・企業への新たな働き方の導入 国によるテレワーク等の導入を促進するため、導入事例のほか、活用できる国・県の制度などを、事業所便利帳や事業所向けセミナーなどで、事業者へ周知及び支援を実施していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 魅力ある商業の振興
-----	-------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	155
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17	商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	----	-----------------	--------	---

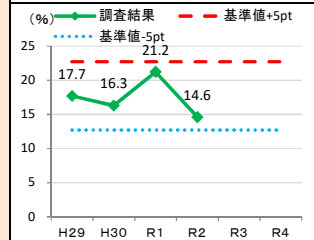
2 施策の取組状況

施策目標	商業活動が、市民の日常生活やまちづくりを支えながら、活発化しています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4(目標年)	評価
	産出指標	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数(件)	単年度目標値	69	70	71	72	
基準値(H29)		実績値	66	65	64	46		
目標値(R4)		単年度の達成度	73	94.2%	91.4%	64.5%		
単年度目標値								
基準値(H29)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	魅力ある商店街等支援事業補助制度(販売促進事業)の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合(%)	単年度目標値	59.0	64.0	69.0	74.0	79.0	— (※)
	基準値(H29)	実績値	52.6	28.5	38.9	22.2		
	目標値(R4)	単年度の達成度	79	48.3%	60.8%	32.2%		
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕		基準値(H29)	2.8%	14.9%	17.7%	33.7%	19.2%	
H30		17.7	1.5%	14.8%	16.3%	32.2%	21.5%	24.3%	
R1		21.2	4.5%	16.7%	21.2%	27.0%	19.6%	24.3%	
R2		14.6	2.0%	12.5%	14.6%	30.7%	21.2%	28.4%	
R3									
R4									



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	小売業年間商品販売額(百万円)／市民1人		中核市平均	0.97	1.09	1.10			
	本市実績		1.16	1.34	1.34				
本市順位		8位/54市中	8位/58市中	7位/60市中				指標	評価

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足
	総合評価	順調-A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ、C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	・人口減少、少子高齢化の進行に伴う市場縮小やライフスタイルの変化などによる消費者ニーズの多様化が進むなど、商業を取り巻く環境が大きく変化している。 ・郊外型大型店舗やインターネットを通じた販売など、商業形態においても、多様化してきていることから、経営資源の乏しい中小小売業においては厳しい状況が続いている。 ・本市の郊外型大型店舗においては、広域からの集客で賑わいを見せる一方、中心市街地の小売業の事業者数・売場面積・年間商品販売額は、年々減少傾向が続いている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集客関連イベント等の開催が減少し、商店街等による販促活動も低迷したが、国・県・市による経済対策の実施により、一定、消費マインドの回復は見られている。	総合評価	80点
------------	---	------	-----

施策指標	・魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、各商店街等が影響を受け、多くの販売促進イベントが中止等となった経過を踏まえ、評価対象から除外する。 ・魅力ある商店街等支援事業補助制度の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、多くの商店街の店舗が顧客獲得につながらなかつたと感じている経過を踏まえ、評価対象から除外する。	市民満足度	・商店街による各種イベント開催等の支援や中心商業地の賑わいの創出を図ったところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、販売促進イベントが減少したことなどから、昨年度より6ポイント以上低下し、基準値を下回っている。	概ね順調
------	--	-------	---	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中心商業地出店等促進事業補助金		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進することにより、賑わい創出を図る。	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費等の一部を補助	計画どおり	19,957	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】 空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、出店費用を助成することで、中心商業地の新規出店を着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けた支援策の充実が重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:中心商業地への出店促進及び継続した支援】 中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、適宜、対象業種を見直すなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。</p>
2	魅力ある商店街等支援事業補助金		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る。	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	11,511	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進してきた。一方で、補助制度の利用団体が固定化していることから、商店街や商工会議所などに意見を伺いながら、より利用しやすい制度となるよう検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した商店街の事業支援】 地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、ニーズ調査や次代を担う若手経営者との意見交換等を踏まえ、より実態に即した制度に見直すなど、内容の充実を図りながら、更なる賑わい創出を支援していく。</p>
3	商店街空き店舗活用推進補助金		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進により、中心商店街の更なる賑わい創出を図る。	中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画どおり	1,854	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】 商店街自らが取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりを着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動を活発化することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】 中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、商店街自らが取り組むコミュニティ創出事業など、賑わいづくりの取組への支援が重要であることから、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、オリオン市民広場のイベントと合わせて、イベント主催者等に対し空き店舗の活用を促すなど、更なる活性化の支援を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・商店街支援の充実 市内の商店街においては、郊外型大型店舗の進出や多様化した消費者ニーズ、消費形態の変化への対応が求められているため、地域商店街が持つ身近な買い物の場やコミュニティの場となる生活支援機能を維持・向上させつつ、顧客ニーズの把握に努めながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、支援策の充実を図る必要がある。</p> <p>・中心商業地の活性化 中心商店街においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中においても、空き店舗数は低い水準にあるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、中心商業地の更なる賑わい創出に資する支援策を検討する必要がある。</p>	<p>・商店街支援の充実 多様化した消費者ニーズや消費形態の変化に対応するため、ニーズ調査や商店街の経営者等との意見交換等を踏まえて、商店街が必要とする支援の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の導入促進など、各商店街における生産性向上や顧客拡大の取組を支援していく。</p> <p>・中心商業地の活性化 中心市街地の空き店舗への新規出店や商店街や市民による商店街の魅力高めるためのイベント等を継続して支援していくとともに、適宜、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて国・県の支援策の活用促進を図り、商工会議所等との連携しながら、更なる活性化に取り組んでいく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安定した経営基盤の確立
-----	---------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	155
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、経営力を高め、安定した経営基盤を確立しています。
------	--------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)							評価		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない													
産出指標	事業承継に関する相談件数(件)	単年度目標値	70	75	80	85	90	B		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕		基準値(H29)	2.6%	14.5%	17.1%	23.4%	9.3%	44.8%	B
	基準値(H28)	実績値	60	63	63					H30	1.5%	16.1%	17.6%	20.2%	9.2%	46.8%			
	目標値(R4)	単年度の達成度	85.7%	84.0%	78.8%					R1	4.8%	13.6%	18.4%	16.9%	7.9%	49.6%			
	単年度目標値									R2	1.8%	14.6%	16.4%	18.4%	7.4%	52.4%			
基準値(H29)	実績値						R3												
目標値(R4)	単年度の達成度						R4												
成果指標	市内中小企業の倒産件数(件)	単年度目標値	48	46	44	42	40	A		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H28)	実績値	36	26	27					中核市水準比較									
	目標値(R4)	単年度の達成度	133.3%	176.9%	163.0%					従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)	中核市平均	727.89	761.45	874.08				評価の 組合せ	
	単年度目標値									本市実績	1114.37	1125.82	1270.38				指標 評価		
基準値(H29)	実績値						本市順位	9位/54市中	7位/46市中	7位/60市中									
目標値(R4)	単年度の達成度						総合評価												

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調-A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ、C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、多くの中小企業においては、短期的な資金需要が生じたが、本市融資制度を含む各種支援により、中小企業の資金繰りは一定、安定が図られてきている。 ・経営者の高齢化や人手不足などの構造的な問題が顕在化している。 ・引き続き、中小企業の倒産件数は低水準にあるが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が悪化する中小企業の増加が見込まれることに加え、経営者の高齢化の進展や後継者不足を背景に、休業業・解散企業は年々増加傾向にあり、特に小規模企業の廃業が多くなっている。			85点
施策指標	市民満足度	・支援機関による経営相談の実施や円滑な事業承継支援など、中小企業の経営基盤の強化に対する継続的な支援を実施しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、基準値とほぼ横ばいで推移している。		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	商工会議所事業補助金		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	宇都宮商工会議所(会員事業所 6,026事業所)	商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかるとる経費の一部を補助	計画どおり	7,426	S34		【①昨年度の評価(成果や課題)】:商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を著実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針】:継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。
2	商工会議所中小企業相談所事業補助金		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	宇都宮商工会議所	経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかるとる経費の一部を補助	計画どおり	4,577	S35		【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業への相談事業の支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施している中小企業の支援を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針】:継続した中小企業への事業相談支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。
3	うつのみや市商工会事業補助金		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	うつのみや市商工会(会員企業数 575企業)	経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかるとる経費の一部を補助	計画どおり	9,022	H23		【①昨年度の評価(成果や課題)】:商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を著実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針】:継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。
4	事業承継支援事業	戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	コロナの影響による変更	0	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な事業承継への支援を着実に推進】 経営者を対象とした早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を、例年、対面形式で2回開催していたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでの開催に変更して実施(1回)することになったが、円滑な事業承継の促進を着実に推進した。今後、更に円滑な事業承継の促進を図るためには、経営者(譲渡側)向けのほか、譲受側や仲介する士業など多方面への切れ目のない支援が必要となっている。 【②今後の取組方針】:事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 円滑な事業承継を促進するため、引き続き、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視したうえで、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」や本庁舎内での相談会の実施などにより、経営者等の意識醸成を図る。
5	県中小企業団体中央会事業補助金		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る。	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 490事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	255	S42		【①昨年度の評価(成果や課題)】:商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や新規創業・事業化の促進、法人化の支援など、中小企業者の連携促進や創業の促進を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。 【②今後の取組方針】:継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び創業の促進が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・中小企業の経営力強化に資する支援機関との連携強化 本市の中小企業は、人口減少・少子高齢化の進展や国際競争力の激化、人手不足など、様々な課題を抱えており、それらの厳しい環境を克服し、持続的に発展していくためには、企業の経営力を強化することが重要となっている。さらに、今後、新型コロナウイルス感染症によって経営が悪化する中小企業の増加が懸念されることから、特に、経営基盤が脆弱な小規模企業においては、支援機関等との連携を強化し、小規模企業のニーズに十分に配慮した支援を行う必要がある。</p> <p>・円滑な事業承継の促進 中小・小規模事業者における経営者の高齢化や後継者不足が進行する中、後継者未定による廃業も増加していることから、事業者による事業承継への早期取組を促していくことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、経営が悪化する中小企業の増加が懸念され、事業者の事業承継支援がさらに重要となることから、円滑な事業承継の促進を図るため、個々の事業者の課題・ニーズに応じた支援策が必要となっている。</p>	<p>・中小企業の経営力強化に資する支援機関との連携強化 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営改善、経営・技術強化支援、金融相談などを行う商工会議所等の中小企業支援団体との連携が不可欠であることから、商工会等と共同で作成した経営発達支援計画の推進など、更なる連携強化を図るとともに、必要な支援策について検討する。</p> <p>・円滑な事業承継の促進 小規模企業をはじめとした市内中小企業に対し、引き続き、事業承継・引継ぎ支援センターなど支援団体との適切な役割分担、更なる連携強化等により、市の主な役割である支援の必要な事業者の掘り起こしや早期・計画的な事業承継の準備を促進するなど、円滑な事業承継の支援に取り組む。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 中小企業の経営・技術革新の促進
-----	-------------------

施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	156
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



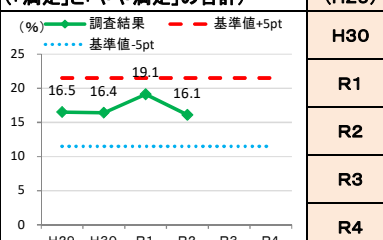

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。
------	--------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)							評価		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足			やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない					
産出指標	高度化設備設置補助制度を活用した件数(件)	単年度目標値	37	37	37	37	37	B		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕		基準値 (H29)	2.6%	13.9%	16.5%	25.6%	10.3%	41.9%	B
	基準値(H28)	35	実績値	41	35	30	H30			1.8%	14.6%	16.4%	21.0%	8.4%	49.1%				
	目標値(R4)	37	単年度の達成度	110.8%	94.6%	81.1%	R1			3.3%	15.8%	19.1%	16.0%	8.8%	49.2%				
	基準値(H29)		単年度目標値				R2			2.0%	14.1%	16.1%	16.4%	8.7%	54.2%				
目標値(R4)		単年度の達成度				R3													
基準値(H29)		実績値				R4													
目標値(R4)		単年度の達成度																	
基準値(H29)		実績値																	
目標値(R4)		単年度の達成度																	
成果指標	従業員規模4~299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額(百万円)	単年度目標値	12.58	12.81	13.04	13.27	13.51	A		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H26)	12.12	実績値	12.72 (H29)	13.13 (H30)	13.84 (R1)													
	目標値(R4)	13.51	単年度の達成度	101.1%	102.5%	106.1%													
	基準値(H29)		単年度目標値																
目標値(R4)		単年度の達成度																	
基準値(H29)		実績値																	
目標値(R4)		単年度の達成度																	

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市平均					727.89	761.45	874.08			
	本市実績					1114.37	1125.82	1270.38			
	本市順位					9位/54市中	7位/46市中	7位/80市中			
※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B					
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A					
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B					
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B					

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)										総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の国内設備投資は、平成28年以降はほぼ横ばいで推移してきたが、令和2年に入ると新型コロナウイルス感染症の影響などにより、減少傾向が見られている。また、大企業においても同様の傾向が見られるが、依然として大企業との差は大きい状態である。 多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、その支援として国が中心となっており、設備投資促進策等が講じられているが、中小企業における人手不足や労働力の確保については、引き続き対応が必要となることから、それらの解決に資する業務IT化などの生産性向上が急務となっている。 									85点	
施策指標	生産性の向上に対する意識や設備投資への意欲が高まっている中小企業は存在するものの、設備投資は各企業によって適切なタイミングがあることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、高度化設備設置補助制度の利用件数は目標値を下回っている。	市民満足度	中小企業の設備投資や特許取得、ICT活用に対する助成などを通して、生産性向上を支援してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞感などの影響により、ほぼ横ばいで推移している。								概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する。	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	103,933	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高度化設備の取得への支援を着実に推進】 企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成することで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進した。今後は、市内中小・小規模企業の更なる生産性向上・経営力強化を図るため、助成内容や条件などの見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した高度化設備の取得促進の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、必要に応じて助成内容や条件の見直しの検討を行う。</p>
2	特許権等取得促進事業補助金		中小企業の産業財産権等の取得への意欲を喚起し、製品・技術等の開発を促進する。	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	3,951	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】 産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成し、企業の製品・サービス及び技術の開発促進を着実に推進した。今後とも国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。</p>
3	ICT利活用促進事業		中小企業の「ICT利活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る。	卸売業、小売業、サービス業の小規模事業者等	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でのICT利活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画どおり	395	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):小規模事業者等のICT利活用への支援を着実に推進】 小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を助成し、企業の生産性向上・経営力強化を支援した。また、中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業の経営者やICT利活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進した。今後は、当該事業の認知度を高め、ICTに馴染のない事業者の関心を引き出したうえで、更なる補助制度の活用やセミナーへの参加を促すため、効果的な周知方法を検討するとともに、本市主力産業の製造業を支えている小規模製造業のICT化を積極的に支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した小規模事業者等のICT利活用促進の支援】 中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICTを導入する企業への助成を行うとともに、ICTセミナーにおける活用事例の紹介や、商工会議所や商工会等の関係機関を通じたICT活用事例のチラシの配布など、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図っていく。また、小規模製造業向け「ものづくりIT・IoT化促進事業」により、個別の業務課題の解決に向けた支援を実施していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・設備投資等による付加価値や競争力の向上 労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性や製品の付加価値の向上を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。</p> <p>・業務におけるICT化の促進 商業・サービス業については、ICT利活用の遅れが見られ、他の業種と比べて生産性が低いことから、売上拡大やコスト削減などの生産性向上を図るため、商業・サービス業のICTの積極的な活用を促進する必要がある。また、本市の産業を支えている製造業においても、大企業や中堅企業と比較して、中小・小規模事業者のIT・IoT化が進んでおらず、本市産業の衰退につながるおそれがあることから、ICT化の促進を図る必要がある。</p>	<p>・設備投資等による付加価値や競争力の向上 企業の技術の高度化や生産性向上を図るための新たな設備投資、特許出願等の産業財産権出願に活用できる各種補助制度の活用促進等による、着実な支援を行う。</p> <p>・業務におけるICT化の促進 セミナーの実施などにより企業のICT人材育成やICT利活用の必要性・有用性の理解促進を図るほか、商業・サービス業の小規模企業のICT導入への助成を行うなど、生産性向上に向けた企業の取組を支援する。 また、小規模製造業におけるIT・IoT化の促進支援により、本市製造業の競争力の底上げを図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 流通機能の充実
-----	-----------

施策主管課	中央卸売市場	総合計画記載頁	156
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	17 商工・サービス業の活力を高める	基本施策目標	社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。
------	-----------------------	-------	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	生産者から消費者までの生鮮食料品の流通体制が確保され、安定的に供給されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価												
産出指標	中央卸売市場年間取扱数量(万t)	単年度目標値	13.5	13.5	14.3	15.1	15.9	B	施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値(H29)	4.8%	32.3%	37.1%	25.2%	5.8%	25.8%	B		
	基準値(H29)	12.4	実績値	11.6	11.4	10.5			(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	4.1%	29.4%	33.5%	15.3%		7.2%	38.1%
	目標値(R4)	15.9	単年度の達成度	85.9%	84.4%	73.4%			R1	8.1%	27.7%	35.8%	16.7%	6.7%	33.9%				
	単年度目標値								R2	4.6%	29.9%	34.5%	16.9%	5.6%	38.4%				
成果指標	宇都宮市民への生鮮食料品供給率(%)	単年度目標値	132.4	132.4	140.2	148.0	158.7	B	③ 主要な構成事業の進捗状況	※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B			
	基準値(H29)	122.8	実績値	113.7	111.7	102.7			中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4				
	目標値(R4)	158.7	単年度の達成度	85.9%	84.4%	73.2%			中央卸売市場取扱高(青果物、千円)/市民1人	中核市平均	60.3	55.9	53.4						
	単年度目標値								本市実績	58.4	56.8	54.9							
基準値(H29)		実績値						本市順位	6位/15市中	6位/16市中	6位/16市中								
目標値(R4)		単年度の達成度																	

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 社会構造の変化に伴う出荷者・消費者ニーズの多様化により市場取扱数量が減少傾向にあることから、市場機能の維持・向上や市場の集荷・販売力を強化するなどして、市場の競争力を強化する必要がある。 卸売市場法改正に伴う規制緩和を活用した新たな賑わいや市民に親しまれる市場の創出のほか、コロナ禍においても市場の役割である流通機能PRの充実など、市場に対する理解を深めることにより市場の活性化を図る必要がある。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 青果については、記録的な大雨や日照不足などの影響で取扱数量が減少した。 水産物については、主力魚種である天然サケやイカ、サンマの不漁に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食需要の減少などにより取扱数量が減少した。 	市民満足度
	年間取扱数量が減少傾向であるものの、市民への生鮮食料品供給率は100%を超えていることから満足度としては横ばいになっていると推測される。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市場内コミュニケーション強化事業		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	・事業懇談会の開催支援 ・連絡会議(青果部・水産物部)の開催	計画どおり	-	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場関係者間の情報交換の支援】 事業懇談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主催者である卸売業者において開催を見送ったものの、お盆・年末の繁忙期における入荷予定や価格動向の資料を配付し、市場取引の活性化に向けた情報共有を図った。 連絡会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、書面開催を中心に入荷予定や価格動向等の情報の提供・収集についての支援を図った。また、水産物部においては、新たな需要喚起に向け、連絡会議の機能を活用し開設者が先導して連絡調整を行い、市場関係者が実施するドライブスルー販売や予約来店販売の実現につなげた。</p> <p>【②今後の取組方針:市場関係者間の情報交換の活性化】 市場取引の活性化のためには、卸・仲卸・小売業者間における入荷予定や価格動向の情報交換の強化が重要であることから、引き続き事業懇談会や連絡会議などを活用し商品に関する情報の共有を図るとともに、市場取扱食材の優良なイメージの浸透が重要であることから、市場ブランド創出に向けた意見交換を促進する。</p>
2	危機管理対策事業		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画どおり	-	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):危機管理・災害対策のための市場内訓練の実施、連絡体制の強化】 新型コロナウイルス感染症にかかる予防策や業務継続に関するガイドラインなど国等から提供された情報について、卸売場の掲示板や場内放送、市場ホームページを活用し周知するなど市場関係者との情報共有を図った。 開設者と市場関係者で組織する会議を書面により開催し、新型コロナウイルス感染症への対応について情報共有を図るとともに、地震や火災のほか感染症など様々な災害や危機に対応するための市場全体における危機管理体制の見直し・強化について検討に着手した。</p> <p>【②様々な災害に対応できる危機管理体制の強化】 様々な災害時においても食の安定供給と物流体制を維持するため、非常時における市場関係者との連携や情報伝達の向上を図るなど、危機管理体制の強化に努めていく。</p>
3	宇都宮市中央卸売市場一般開放事業		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	コロナの影響による変更	87	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の実施】 うんめ〜ベ朝市については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ開催を中止とする一方、感染症対策を講じながら市場関係者が実施する水産物のドライブスルー販売や予約来店販売について支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:新しい生活様式に対応した事業の実施】 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市場の役割を広く市民に周知するためには一般開放の推進は重要であることから、ドライブスルー販売と予約来店販売を継続して実施できるよう支援するとともに、市場関係者と連携し新事業の実施を検討していく。</p>
4	食育・地産地消の推進事業		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	各種講座等の開催	コロナの影響による変更	100	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の充実】 不特定多数が参加するイベントや見学会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催等を見送る一方、新たな出張市場体験講座として、保育園児向け水産物出張体験事業を試験的に実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:市場流通品や市場資源を活用した情報発信の推進】 新型コロナウイルス感染症の影響下における講座等の開催に向けて対応策を検討するほか、市場の役割・必要性や食育・地産地消についての情報発信を推進するなど特に消費が落ち込んでいる水産物の消費拡大に向けた取組みを積極的に行う。</p>
5	中央卸売市場再整備事業	戦略事業	・市場再整備の推進	市場関係者	・老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画どおり	96,914	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):卸売棟の耐震改修工事の実施、市場再整備の推進】 卸売棟の耐震化を図るため、令和元年度から令和2年度にかけて青果・水産棟耐震改修工事を実施し、令和2年度以降に予定している施設の解体や新築等について、着工に向けて実施設計業務委託を行った。 関連棟を含む賑わいエリアの整備については、整備方針の策定に向け、調査業務委託を活用し民間事業者への参入意向調査や関連事業者との意見交換のほか、飲食、物販、物流など市場の活性化や収益向上に寄与する機能の検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:市場再整備の円滑な推進に向けた取組】 市場としての事業を継続しながら整備を行うため、市場関係者の業務に影響が生じないように、市場関係者や工事施工業者と綿密な連絡調整を行う。 関連棟を含む賑わいエリアの整備については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化を踏まえ、賑わいエリアのニーズの変化や、関連事業者の移転へ向けた意向、新たな民間事業者の参入意向を再度整理し、整備方針を策定のうえ整備事業者選定に向けた募集要項を作成する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・集荷力・販売力の強化 市場流通品の消費を促すためには、実需者や消費者ニーズに対応した多種多様な品揃えの確保が重要であるとともに、天候不順などにより集荷量が大きく左右されないよう産地などの集荷元の拡大を図る必要がある。</p> <p>・市場機能の強化 施設の老朽化対策のほか品質管理の高度化へ向けた市場施設・設備の改修・更新が必要である。</p> <p>・市場の活性化に向けた取組の強化 新たな賑わい創出に向けた取組や、より多くの市民に市場への理解を深めてもらうための情報発信の強化を図る必要がある。</p>	<p>・集荷力・販売力の強化 開設者・卸売業者・仲卸業者が連携し当市場と産地などの集荷元との関係を強化する。 卸・仲卸業者が行う実需者への付加価値の向上や新たな需要の開拓などの取組を積極的に支援する。</p> <p>・市場機能の強化 消費者をはじめ市場関係者のニーズに対応した施設・設備の改修・更新に取り組む。</p> <p>・市場の活性化に向けた取組の強化 新たな賑わい創出に向けたエリアの整備を民間活力を活用し計画的に取り組む。 市場内外において魚食の普及啓発を行うほか、インターネットを効果的に活用しながら市場と食に関する情報発信に取り組む。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 農林業を支える担い手の確保・育成
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画記載頁	159
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	地域の実情に合った多様な担い手が確保・育成されています。
------	------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ																																																																								
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価																																																																																		
産出指標	地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数(回/年)	単年度目標値	14	15	16	17	18	A		<table border="1"> <tr><th>指標名(単位)</th><th>満足</th><th>やや満足</th><th>満足度(計)</th><th>やや不満</th><th>不満</th><th>わからない</th><th>評価</th></tr> <tr><td>施策の満足度(%)</td><td>3.2%</td><td>14.5%</td><td>17.7%</td><td>23.0%</td><td>12.1%</td><td>41.1%</td><td rowspan="5">B</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1.0%</td><td>14.1%</td><td>15.1%</td><td>20.2%</td><td>10.7%</td><td>48.3%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>4.3%</td><td>14.1%</td><td>18.4%</td><td>18.1%</td><td>10.3%</td><td>45.3%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1.8%</td><td>14.8%</td><td>16.6%</td><td>17.6%</td><td>11.3%</td><td>49.9%</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	施策の満足度(%)	3.2%	14.5%	17.7%	23.0%	12.1%	41.1%	B	H30	1.0%	14.1%	15.1%	20.2%	10.7%	48.3%	R1	4.3%	14.1%	18.4%	18.1%	10.3%	45.3%	R2	1.8%	14.8%	16.6%	17.6%	11.3%	49.9%	R3							R4								③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B																				
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				評価																																																																														
	施策の満足度(%)	3.2%	14.5%	17.7%	23.0%	12.1%	41.1%				B																																																																														
	H30	1.0%	14.1%	15.1%	20.2%	10.7%	48.3%																																																																																		
R1	4.3%	14.1%	18.4%	18.1%	10.3%	45.3%																																																																																			
R2	1.8%	14.8%	16.6%	17.6%	11.3%	49.9%																																																																																			
R3																																																																																									
R4																																																																																									
認定農業者の在り方の検討に係る地域会合開催数(回/年)	単年度目標値	14	15	16	17	18	A	<table border="1"> <tr><th>指標名(単位)</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>評価</th></tr> <tr><td>認定農業者数(経営体)</td><td>756.0</td><td>760.0</td><td>764.0</td><td>768.0</td><td>772.0</td><td rowspan="4">A</td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>772</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td>101.3%</td><td>102.2%</td><td>100.1%</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度目標値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価	認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0		実績値	748	766.0	777.0	765.0		目標値(R4)	772					単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%				単年度目標値							基準値(H29)							実績値							目標値(R4)							単年度の達成度							③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価																																																																																			
認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A																																																																																			
基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
実績値	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
目標値(R4)	772																																																																																								
単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%																																																																																						
単年度目標値																																																																																									
基準値(H29)																																																																																									
実績値																																																																																									
目標値(R4)																																																																																									
単年度の達成度																																																																																									
認定農業者数(経営体)	単年度目標値	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	<table border="1"> <tr><th>指標名(単位)</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>評価</th></tr> <tr><td>認定農業者数(経営体)</td><td>756.0</td><td>760.0</td><td>764.0</td><td>768.0</td><td>772.0</td><td rowspan="4">A</td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>772</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td>101.3%</td><td>102.2%</td><td>100.1%</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度目標値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価	認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0		実績値	748	766.0	777.0	765.0		目標値(R4)	772					単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%				単年度目標値							基準値(H29)							実績値							目標値(R4)							単年度の達成度							③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価																																																																																			
認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A																																																																																			
基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
実績値	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
目標値(R4)	772																																																																																								
単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%																																																																																						
単年度目標値																																																																																									
基準値(H29)																																																																																									
実績値																																																																																									
目標値(R4)																																																																																									
単年度の達成度																																																																																									
認定農業者数(経営体)	単年度目標値	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	<table border="1"> <tr><th>指標名(単位)</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>評価</th></tr> <tr><td>認定農業者数(経営体)</td><td>756.0</td><td>760.0</td><td>764.0</td><td>768.0</td><td>772.0</td><td rowspan="4">A</td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>772</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td>101.3%</td><td>102.2%</td><td>100.1%</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度目標値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価	認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0		実績値	748	766.0	777.0	765.0		目標値(R4)	772					単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%				単年度目標値							基準値(H29)							実績値							目標値(R4)							単年度の達成度							③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価																																																																																			
認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A																																																																																			
基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
実績値	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
目標値(R4)	772																																																																																								
単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%																																																																																						
単年度目標値																																																																																									
基準値(H29)																																																																																									
実績値																																																																																									
目標値(R4)																																																																																									
単年度の達成度																																																																																									
認定農業者数(経営体)	単年度目標値	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	<table border="1"> <tr><th>指標名(単位)</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>評価</th></tr> <tr><td>認定農業者数(経営体)</td><td>756.0</td><td>760.0</td><td>764.0</td><td>768.0</td><td>772.0</td><td rowspan="4">A</td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td>748</td><td>766.0</td><td>777.0</td><td>765.0</td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>772</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td>101.3%</td><td>102.2%</td><td>100.1%</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度目標値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>単年度の達成度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価	認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A	基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0		実績値	748	766.0	777.0	765.0		目標値(R4)	772					単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%				単年度目標値							基準値(H29)							実績値							目標値(R4)							単年度の達成度							③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価																																																																																			
認定農業者数(経営体)	756.0	760.0	764.0	768.0	772.0	A																																																																																			
基準値(H29)	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
実績値	748	766.0	777.0	765.0																																																																																					
目標値(R4)	772																																																																																								
単年度の達成度	101.3%	102.2%	100.1%																																																																																						
単年度目標値																																																																																									
基準値(H29)																																																																																									
実績値																																																																																									
目標値(R4)																																																																																									
単年度の達成度																																																																																									

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業の中核的な担い手である認定農業者数は、高齢等による離農があったことから減少しているが、担い手(認定農業者等)への農地集積が進んでいる。 担い手への農地集積が進む一方で、畑やほ場整備未実施の農地は担い手が借り受けず、荒廃農地の増加が懸念されている。 果樹・畜産については初期投資に多額の費用がかかることや収益を上げるまでに年数を要するなどの理由から新規参入が進んでいない。 	90点
施策指標	<p>本市においては、担い手に対する支援として、経営所得安定対策などの国の制度のほか、独自の補助制度を創設するなど支援の充実を図り、担い手の確保に取り組んできたことにより、離農などにより認定の更新を行わない経営体も増える一方、令和2年度においては36経営体(前年度比+3経営体)が新規認定となり、単年度目標を達成した。</p> <p>市民満足度</p> <p>就農段階に応じた切れ目のない支援や本市独自の担い手への補助制度の創設等により、毎年度20名程度の新規就農者の確保や、新たに36経営体の認定農業者の確保など、一定の効果をあげているものの、このような取組が十分に認知されていないことから低下している。</p>	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P + 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	人・農地プラン事業	戦略事業	・担い手への農地利用集積の推進	・地域の中心となる経営体	・実質化された人・農地プランの作成支援、公表	計画どおり	1,182	H24	<p>【①実質化された人・農地プランの作成支援、公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の現状を的確に捉えながら、地域の将来指針となる実質化された人・農地プランを作成するため、プラン策定区域を市域6地区から21地区に細分化し、地域会合で使用するアンケート実施の支援やアンケート結果に基づき地域の状況を「見える化」した地図作成を行うなど、実質化された人・農地プランの作成支援に取り組み、当初予定通り年度内(3月29日)に公表した。 ・引き続き、プランに定めた「将来方針」を実行していくため、農業委員会やJA等の関係機関と連携を図りながら、プランの実現に向けた取組を支援していく必要がある。 <p>【②プランの実行及びプランに基づき担い手への農地集積・集約化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランの将来方針(担い手への農地集積や水田の大区画化等の再整備、新たな担い手の確保、集落営農の組織化など)を実現するため、農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援し、実現までの工程表作成や個別課題の解決に向けた支援を行う。 ・また、地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者が地域農業の課題を共有した上で、徹底した話し合いを行い、話し合った将来方針を地域ぐるみで実現できるよう、より多くの農業者の参画を呼び掛ける。 ・また、「中心経営体」に加え、本市独自に新設した「農地の守り手・支え手」に対する支援に取り組みとともに、支援策の対象となれるよう「農地の守り手・支え手」としてのプランへの登録を促していく。 	
2	担い手育成支援事業	戦略事業	・農業者の経営力の向上	・農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	・農業者が作成する農業経営の改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	7,699	H5	<p>【①認定農業者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により資金や生産振興、規模拡大などの支援を受けられるメリットを周知することにより、新規認定36経営体を含む、認定農業者765経営体を確保することができた。一方で、高齢等による離農があったことから、前年度末から12経営体減少した。 ・農業経営改善計画の目標所得である580万円に到達している「稼げる農業経営体」は、433経営体に留まっていることから、個々の経営体に対する経営改善支援が必要である。 <p>【②認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の中核的な担い手の確保が重要であることから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、所得目標に達していない認定農業者の経営改善を図り、所得を向上させるための本市独自の「伴走型支援」の仕組みを構築していく。 	
3	農業経営法人化・組織化等支援事業	戦略事業	・組織的な農業経営体の確保・育成	・宇都宮農業協同組合 集落営農の組織化・法人化に 取り組む地域等	・地域会合や研修会の開催に要する経費の一部補助 ・地域会合における検討支援	計画どおり	0	H22	<p>【①集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の活用により、瑞穂野地区など5地区において集落営農の組織化に向けた地域会合を計11回開催するとともに、城山地区において「古賀志そば生産組合」を設立できた。 ・今後も、稼げる農業経営に向けた土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化を確保・育成していく必要がある。 <p>【②集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、JAなどの関係機関と連携しながら、地域会合の開催を支援など、組織化を支援していく。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により組織の継続が困難になっている組織に対し、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。 	
4	新規就農者支援事業	戦略事業	・新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内)で就農を考える者	・関係機関との連携 ・農業士などとの交流機会の提供 ・農業次世代人材投資資金の交付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画どおり	60,861	H12	<p>【①新規就農者の確保・育成と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者(開墾作目を中心に22名確保)に対し就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組んだ結果、円滑かつ計画的な就農につながることができた。 ・一方で、本市の離農者は、土地利用型農業を中心に年平均260名となっており、新規就農者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。 <p>【②継続した新規就農者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関と連携を図りながら、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」に対する支援に取り組むとともに、地域に定着できるよう、令和3年度から新たに地域生活に関する助言等を行う体制を構築する。 ・また、土地利用型農業について、実質化された人・農地プランに基づき中心経営体に農地集積を進める一方で、令和3年度に創設した「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。 	
5	農業経営の第三者継承事業	戦略事業	・新規就農者の確保・育成 ・経営資源の有効活用 ・新規参入が困難な分野の生産振興	・概ね65歳以上で農業所得が概ね580万円以上の認定農業者 ・20歳以上50歳未満の就農希望者	・経営移譲希望者と継承希望者のマッチング	計画どおり	0	H30	<p>【①経営移譲希望者と継承希望者のマッチング及び農産加工等施設の経営継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の情報収集を行い、施設園芸1経営体へのアヒリング及びマッチングを実施した。 ・また、高齢等により事業の継続が困難となった農産加工所1施設について、継承希望者とのマッチングを実施し、継承資産の整理や継承に当たっての両者の取り決め、継承スケジュールの作成等を行い、継承までの道筋をたてることができた。 ・引き続き、両案件について、円滑に継承されるよう、支援する必要がある。 ・新規に果樹、施設園芸、畜産における経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組むとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。 <p>【②関係機関との連携による事業推進及び農産加工等施設の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングを実施した施設園芸1経営体について、継承資産の整理や経営ノウハウ等が円滑に継承できるよう、関係機関と連携を図り取り組んでいく。 ・また、農産加工所1施設について、県と調整を図りながら、継承に係る事務手続き等を整理し支援していく。 ・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用推進委員会との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こし・情報収集を行い、マッチングに取り組むとともに、効果的に事業PRを行い、離農意向のある農業者の意識醸成に取り組む。 ・また、令和3年度に創設した「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・農業所得の向上に向けて、農地集積や営農の組織化・法人化等による担い手の経営規模の拡大や、収益性の高い園芸作物等への生産転換を促進するとともに、「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、個々の経営体の主要作目や経営形態・実態に即しながら、継続的に経営改善を支援する必要がある。 ・本市農業の持続的な発展に向けて、地域農業の将来方針となる「実質化された人・農地プラン」を作成し令和3年3月29日に公表したところであり、今後は、プランに定めた「将来方針」を実行していくため、関係機関と連携を図りながら、プランの確実な実現に向けて取組を支援していく必要がある。 ・担い手による営農活動を支援するとともに、担い手が引き受けにくい農地を耕作する「農地の守り手・支え手」を確保していく必要がある。 ・農業の後継者不足が進む中、その確保・育成を支援するとともに、特に、果樹や畜産、施設園芸は初期投資に係る費用が新規参入の障壁となっていることから、これらの経営類型における経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組むとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、県、JA、中小企業診断士等の専門家、先進農家等との連携を図りながら、所得目標580万円に満たない認定農業者に対し、所得を向上させるための本市独自の「伴走型支援」の仕組みを構築していく。 ・「実質化された人・農地プラン」の将来方針を確実に実現するため、農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援し、実現までの工程表作成や個別課題の解決に向けた支援を行う。 ・中心経営体に加え、本市独自に新設した「農地の守り手・支え手」に対する支援に取り組むとともに、支援策の対象となれるよう「農地の守り手・支え手」としてのプランへの登録を促していく。 ・果樹、畜産、施設園芸について、関係機関との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こしや情報収集を行い、マッチングに取り組むとともに、効果的に事業PRを行い、離農意向のある農業者の意識醸成に取り組む。また、令和3年度に創設した「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 農林業経営を支える生産体制の強化
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画記載頁	159
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

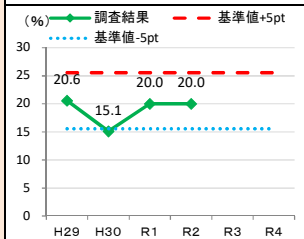
2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤が整備・保全されるとともに、効率的な生産体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				
成果	基本目標Ⅱ	本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	ほ場整備実施面積 (ha)	単年度目標値	7,356	7,369	7,382	7,396	
基準値 (H29)		実績値	7,330	7,362	7,367	7,413		
目標値 (R4)		単年度の達成度	7,410	100.1%	100.0%	100.4%		
基準値 (H29)		実績値						
目標値 (R4)		単年度の達成度						
単年度目標値								
成果指標	農業所得1,000万円超の認定農業者数(経営体)	単年度目標値	124.0	125.0	126.0	127.0	128.0	B
	基準値 (H29)	実績値	122	120.0	120.0	121.0		
	目標値 (R4)	単年度の達成度	128	96.8%	96.0%	96.0%		
	基準値 (H29)	実績値						
	目標値 (R4)	単年度の達成度						
	単年度目標値							

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値 (H29)	3.2%	17.3%	20.6%	23.2%	7.1%	43.1%	
(%)	H30	0.8%	14.3%	15.1%	17.9%	7.4%	53.7%		
	R1	5.3%	14.8%	20.0%	17.7%	6.2%	48.4%		
	R2	1.8%	18.2%	20.0%	16.4%	7.7%	51.7%		
	R3								



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	ほ場整備済面積/田、畑総面積 (%)	中核市平均		32.7	33.4	33.7			
		本市実績		55.5	55.6	56.0			
本市順位			9位/54市中	11位/58市中	11位/60市中				

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市のほ場整備率は県内平均より高く、現在計画している土地基盤の整備は順調に進んでいる状況にあるが、ほ場整備済みの地域においても、畦畔除去による大区画化など、更なる営農の効率化に向けた生産基盤の再整備が求められている。 多くの水利施設が昭和30年代以降に整備されており、現在耐用年数を迎え、老朽化に伴う機能低下が懸念されている。 農業分野における労働力不足は深刻化しており、作業の省力化や収量・品質の向上を実現するスマート農業技術が進展している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外食需要が低下していることから、米の消費量が大幅に減少し、民間在庫量の増加による米価への影響が懸念される。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「ほ場整備率」については、単年度目標は達成しており、国や県の財源を活用し、計画的なほ場整備に取り組んだことにより着実に進捗している。 「農業所得1,000万円以上の認定農業者」については、ほほ横ばいであるものの、農業用ドローンやICTを活用した環境測定機器の導入など、スマート農業技術の普及が一定進んでいる。 	市民満足度 概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	農業構造改革事業		需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上	宇都宮市農業再生協議会	宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進のための交付金の交付	計画どおり	68,432	H16		<p>【①需要に応じた農産物づくりの強化】</p> <p>露地野菜の生産が拡大する一方で、協議会において、令和2年度主食用米の作付参考値を農業者に提示し、需要に応じた米づくりを促進したが、コロナの影響により米の消費量が減少していることから、需要に応じた農産物づくりが必要である。</p> <p>【②収益性の高い産地形成に向けた支援の実施】</p> <p>引き続き、協議会において、需要に応じた米生産や市場ニーズを踏まえた収益性の高い園芸作物等の生産拡大を推進するため、交付金により支援する。</p>
2	水田再整備事業		水田機能向上に向けた再整備	農業者	水田の大区画化やかんがい排水施設の合理化等、農地・農業水利施設の整備に要する経費の補助	計画どおり	1,223	H29		<p>①【事業計画の策定と実施に向けた支援】</p> <p>上横田地区において、再整備の意向のあった6.13haの畦畔除去工事の支援を実施した。引き続き、「水田再生整備検討会」の開催による地域主体での話し合いや国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定支援が必要である。</p> <p>②【水田再整備に向けた地域の機運醸成】</p> <p>人・農地プランの実質化を推進する中で、集落等における話し合いにより、水田の再整備に向けた検討ができるよう、PRチラシにより水田再整備の手法や費用負担などの詳細を説明し、再整備の実施に向けた地域の機運の醸成を図り、事業実施を支援する。</p>
3	ICTモデル普及促進事業	好循環P	ICTを活用した生産管理の普及促進	ICTを活用した実証栽培を行う生産者	・トマト・いちごの収量・品質の向上のため、民間業者や県農業振興事務所の指導によりJAが実施する。ICT環境測定機器を使用した栽培講習会を支援する。	計画どおり	777	R2		<p>【①ICT環境測定機器を用いた栽培管理の理解と実践】</p> <p>・ICT環境測定機器による測定データを活用した栽培管理についての講習会の実施により、参加者の生産物の品質や収量の向上が図られたほか、「経験則や勘による栽培管理」から「データを活用した栽培管理」へと参加者の意識が大きく変化した。</p> <p>・令和2年度は座学が中心であったが、習得した知識をもとにより高度な栽培管理を行うため、令和3年度については圃場での実践的な講習会を実施する必要がある。</p> <p>【②施設園芸におけるICT機器の普及促進】</p> <p>・より一層の品質・収量の向上や作業の省力化のため、圃場での講習の機会を増やすとともに、ICT環境測定機器と連動した環境制御装置の導入を支援し、事業実施主体であるJAや講師を担う民間事業者と連携し、作業の自動化による効果検証を行う。</p> <p>また、取組成果について、JA専門部等で成果報告を行うとともに、ICTを活用した生産技術を普及させるための方策について関係者と検討を行う。</p>
4	園芸作物生産施設等整備事業		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	認定農業者、認定新規就農者等	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械導入費の補助	計画どおり	32,258	H15		<p>【①園芸作物の生産力の向上】</p> <p>・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入により、生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。</p> <p>・生産規模の拡大や作業の効率化等のため、引き続き支援を実施する必要がある。</p> <p>【②生産力強化のための支援の実施】</p> <p>・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入支援を行うとともに、ICTモデル普及促進事業の成果報告などの取組に合わせてICT機器の導入促進を図る。(令和3年度より、夏秋いちご生産施設等整備事業を統合)</p>
5	土地利用型農業低コスト化機械等整備事業		・安定的な農業経営を支える基盤の確立	・稲作等の生産コスト低減に取り組む営集団等	・生産コスト低減に向けた機械等の導入費用の一部補助	計画どおり	595	H28		<p>【①稲作の生産コストの低減】</p> <p>・作業省力化の機械導入を支援し、稲作農家の生産コストの低減が図られた。</p> <p>・一層の生産コストの低減を図るため、引き続き支援を実施し、本市農業の現状に応じたスマート農業の推進を図る必要がある。</p> <p>【②生産コスト低減の推進】</p> <p>・スマート農業を推進し、生産のコスト低減や効率化を図るため引き続き機械導入の支援を行う。(令和3年度より、土地利用型生産施設等整備事業に事業統合)</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・農業者の高齢化や減少が進行し、耕作されない農地が増加するなど、本市農業の生産力の低下が懸念される中、農地や農業用施設を維持・保全しながら、本市農業の生産性を高めていくため、水田の大区画化・汎用化による作業効率の高い生産基盤の整備が必要である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食需要の低下により、米の消費量が大幅に減少しており、今後、米価の下落が懸念されることから、本市農業の持続的な発展に向けて、更なる需要に応じた米の生産振興や収益性の高い園芸作物などへの転作支援など、生産構造の転換が必要である。</p> <p>・農業者の高齢化や減少による労働力不足が深刻化する中、本市農業の生産性向上に向けて、作業の省力化や収量・品質の向上を実現するICT等を活用した栽培技術の普及促進に取り組む必要がある。</p>	<p>・引き続き、計画的な農業用水利施設の保全やほ場整備を支援していくとともに、平成30年度に策定した「水田再整備方針」に基づき、水田の大区画化等に向けた地域の機運醸成を図るため、地域会合等において事業の効果等の理解促進に取り組む、再整備の意向のある地区に対して、円滑に事業が実施できるよう、国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定等の支援に取り組んでいく。</p> <p>・引き続き、需要に応じた米生産を推進するため、市農業再生協議会において農業者に対して作付参考値の提示を行うとともに、麦・大豆などの自給率向上に資する作物に対する作付助成や、収益性の高い露地野菜の生産拡大に向けた機械化支援等に取り組んでいく。</p> <p>・作物や経営規模に適したICT等の先進技術を活用した機械や生産設備の導入を支援するとともに、JAや県農業振興事務所などの関係機関と連携しながら、ICT等を活用した栽培モデルを確立し、技術の普及拡大を図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化
-----	------------------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画記載頁	159
-------	---------------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市場価値の高い良質な宇都宮産農産物が、様々なルートで市内はもちろん国内外へ流通・販売されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価										
産出指標	うつのみや産地地消推進店数(店舗)	単年度目標値	142	149	156	163	170	A	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
	基準値(H29)	129	実績値	140	140	166			満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	目標値(R4)	170	単年度の達成度	98.6%	94.0%	106.4%			H30	1.0%	19.4%	20.5%	20.4%	6.7%	39.7%		
	単年度の目標値								R1	4.8%	18.9%	23.7%	19.6%	5.3%	44.4%		
成果指標	うつのみや産青果物の国内市場取扱金額(億円)	単年度目標値	81.5	83.0	84.5	86.0	87.5	B	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
	基準値(H29)	78.5	実績値	81.2	77.5	79.6			満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	目標値(R4)	87.5	単年度の達成度	99.6%	93.4%	94.2%			H30	1.0%	19.4%	20.5%	20.4%	6.7%	39.7%		
	単年度の目標値								R1	4.8%	18.9%	23.7%	19.6%	5.3%	44.4%		
【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	指標	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価
	中核市水準比較		127.6	179.9	149.2				満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	エコファーマーの認定数(人)		383.0	338.0	338.0				H30	1.0%	19.4%	20.5%	20.4%	6.7%	39.7%		
	本市順位		5位/54市中	6位/58市中	5位/60市中				R1	4.8%	18.9%	23.7%	19.6%	5.3%	44.4%		

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場を介さない直売や契約栽培, ECサイト事業等の増加などにより、販路が多様化している。 宇都宮産農産物に関心があり購入したいと市民は概ね感じており、農産物を購入する際の基準として、鮮度や価格に加えて、安全性・信頼性も重視している。 地産地消を推進する重要拠点である「うつのみや産地地消推進店」について、登録件数は増加しており、主に小売店・量販店と飲食店の登録が増加している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、牛肉や花きなど業務用向け農産物の需要が減少している。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「うつのみや産地地消推進店」については、推進店活用のキャンペーンやフェアを通して新規勧誘に取り組んだことや新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて実施した花の消費喚起策に併せて市内生花店の推進店登録を積極的に勧誘したことにより、小売店・量販店と飲食店の増加につながった。結果として推進店舗数は前年と比べ26店舗増加した。「うつのみや産青果物の国内市場取扱金額」については、JAうつのみやにおいて、梨の冷害などにより販売額が減少した品目がある一方、新型コロナウイルス感染症の影響による、巣ごもり需要などにより、長期保存可能な玉ねぎや汎用性がある茄子などの販売額が増大したことから、全体的には取扱金額の増加につながった。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	農林業祭開催事業		生産者と市民(消費者)の農林業に対する理解と関心を深める。	宇都宮市農林業祭開催委員会	・農林業祭(イベント)の開催経費の一部交付	計画どおり	—	S37		①【イベント内容等の充実】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し中止となった。本市の農業への理解を深めるため、イベントを通じて農と触れ合う機会を確保するとともに、更なる誘客の促進に向けて内容の充実に取り組む必要がある。 ②【消費者等ニーズを踏まえたイベント内容等の検討】 関係機関と連携し、消費者等のニーズを踏まえたイベント内容や効果的なPR方法について検討しながらイベントの開催に取り組む。
2	うつつのみや農産物ブランド推進事業	戦略事業	うつつのみや農産物のブランド力の向上	うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する。認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	計画どおり	509	H11		【①ブランド農産物認知度向上の強化】 各種イベント等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、HPやSNSを活用しながら宇都宮産農産物のPRを行い、認知度向上などを図るとともに、新たにいちご、いちご、新里ねぎの包装版代支援を実施し、統一マークを活用した支援を行い、ブランド農産物の周知PRをすることができた。また、今後、取引増加が期待できる農産物のマーケティング戦略立案に向け、市場関係者とのヒアリング等を行い、対象品目の選定を行った。 引き続きPRの効果を検証するため、継続した認知度調査を行っていくとともに、販路拡大を進めるため、各種調査・データ分析を行い、対象品目のマーケティング戦略の立案などを実施していく必要がある。 【②マーケティング戦略の立案、統一マークの活用等の推進】 マーケティング戦略の立案に向けて、東京圏での消費者ニーズ等の調査の実施や調査結果を踏まえた戦略等の検討を行うとともに、関係団体と共有化しながら、戦略に基づいた生産振興策や販売促進策などを検討する。また、統一マークの更なる活用促進に向けた包装版代などの支援や消費者に対する周知啓発を行い、ブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。
3	宇都宮産輸出促進支援事業	戦略事業	本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援	・アグリネットワーク運営委員会 ・うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・アグリネットワーク運営委員会及びうつつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する。農産物輸出に関するセミナー等の開催や、生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助	計画どおり	500	H28		【①タイ輸出への安定取引、輸出業者との関係性の構築】 タイ向け輸出取引については、継続取引に向けて、生産者と輸出事業者との調整をサポートしたことにより、いちご生産者が補助事業を活用し現地PRを実施し、輸出額については昨年度の42千円から192千円と150千円増加した。 今後、タイでの事業が継続するよう生産者へ補助事業の活用を促すなど支援を実施していく必要がある。また、新たな海外販路の開拓に向け、調査研究等を行う必要がある。 【②輸出への支援継続、調査研究など】 生産者が引き続きタイへ輸出できるよう、補助事業の活用を促し輸出業者との調整等をサポートしていく。また、タイへの輸出を通して関係構築しつつある輸出業者は、他国にも輸出拠点を有していることから、そのコネクションを活用して他国拠点(主に香港)への輸出の可能性を探るための調査研究等を行い、意欲ある生産者への情報提供や調整などを実施していく。
4	地産地消推進事業	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	・宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	計画どおり	5,388	H20		【①新型コロナウイルス感染症を踏まえた消費喚起策等の実施】 本市農産物の消費喚起を図るため、新型コロナウイルス感染症の状況に対応したプレミアム付き飲食券事業と連動しながら、飲食店等を活用したフェアなどの前倒し実施や期間の延長を行ったほか、需要が減少した「花き」、「牛肉」などの本市農産物についても、販売会を企画する等必要な消費喚起策などを実施した。また、フェア等を活用して地産地消推進店認定を促進させるとともに、農業者と実需者とのビジネスマッチングを行うマッチング事業では、9件のビジネスマッチングを行い、その内6件が取引開始となった。 今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物の影響を見極めながら、推進店を活用したフェア等の実施時期などの検討や適切な消費喚起策を講じていく必要がある。また、マッチング事業については、よりまとまった需要が期待できる社員食堂のような給食施設を保有する事業者への訪問を行っていく必要がある。 【②新型コロナウイルス感染症を踏まえた消費喚起策等の検討、実施】 今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物への影響を踏まえ、多くの消費者がフェア等に参加し市農産物を飲食したり購入できるよう、民間事業者の提案を取り入れながら内容の充実を図るとともに、適切な実施時期などの検討や消費喚起策を講じていく。また、マッチング事業については、使用する農産物の決定権をもつ社員食堂のような給食施設を保有する事業者をターゲットに訪問を行う。
5	米消費拡大事業		宇都宮産米の認知度向上と消費拡大	市民等	・特色ある宇都宮産米の配布	計画どおり	32,380	H27	独自性先駆的	【①はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施】 「はじめてごはん事業」等については、1歳6か月の健診会場や小中学校の入学という子育ての重要な節目において、宇都宮産米を配付することで認知度向上や米を中心とした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。また、WEB等で実施したアンケートにおいて、「買い物で見かけた購入してみる」との利用者の声がある一方、宇都宮産米を購入できる店が限られているため、JAうつつのみやや対しアンケート結果などの利用者の声を伝えたいほか、販売手段などを充実させるよう働きかけ、JAうつつのみやにおいて販売手法を工夫したことにより、販売量の増加にもつながった。 今後も、引き続き、宇都宮産米を購入できる場所や販売手段を充実させるようJAうつつのみやに働きかける必要がある。 【②宇都宮産米の販売促進の働きかけ】 引き続き、事業をおとして宇都宮産米のPRをするとともに、市民需要に対応できるよう、JAうつつのみやと連携しながら販売促進活動に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・国内外での宇都宮産農産物の消費拡大につながるよう、輸出に関わる生産者への支援や、大量消費が見込める首都圏を対象として高い需要が期待できる市農産物を見極めたうえで、生産振興や販売促進に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・宇都宮産農産物の認知度向上・消費拡大に向けたPRや安全、安心の確保に向けた生産者の意識醸成に取り組むとともに、宇都宮の農と触れ合う機会を通じて、食や農の大切さの理解促進に向けて取組を充実させる必要がある。</p>	<p>・輸出については、引き続き、生産者が輸出できるよう、補助事業の活用促進や輸出業者との調整等をサポートしていくとともに、調査、収集した情報を提供するなど販路拡大に意欲的に取り組む農業者への支援を行っていく。 また、首都圏において、高い需要が期待できる農産物について消費者調査を実施するとともに、立案したマーケティング戦略を関係団体と共有を図りながら、生産振興策や具体的な販売手法を立案し検討していく。</p> <p>・地産地消推進店を活用したキャンペーン等や、「はじめてごはん事業」、「げんきにごはん事業」を通じて市内での消費拡大に向けたPRや直売所巡回指導において生産履歴の記載徹底の働きかけを行うとともに、農林業祭等のイベントを通じて、農と触れ合う機会を提供し、農業に対する理解と関心を深める取り組みを行っていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 環境と調和した農林業の推進
-----	-----------------

施策主管課	農業企画課・農林生産流通課	総合計画記載頁	159
-------	---------------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める	基本施策目標	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価			
	基準値 (H29)	実績値	単年度の達成度	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満		不満	わからない									
産出指標	民有林整備事業量 (ha)		3,682	3,827	3,987	4,137	4,288	B	施策の満足度 (%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (H29)	2.4%	13.9%	16.3%	24.6%	9.5%	43.5%	B	
	基準値 (H29)	3387.5	実績値	3581.7	3716.4	3834			(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	1.3%	14.1%	15.4%	19.2%	9.2%		50.6%
	目標値 (R4)	4287.5	単年度の達成度	97.3%	97.1%	96.2%			25	基準値-5pt	R1	4.1%	16.7%	20.8%	16.9%	9.1%	46.3%		
	単年度の目標値								20.8	R2	2.0%	14.1%	16.1%	19.2%	8.2%	51.7%			
成果指標	市内農地における環境保全活動力カバー率 (%)		46.0	52.0	58.0	64.0	72.0	C	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値 (H29)	40.7	実績値	42.0	39.3	38.1			【参考指標】	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4				
	目標値 (R4)	72.0	単年度の達成度	91.3%	75.6%	65.7%			中核市水準比較	中核市平均	127.6	179.9	149.9						
	単年度の目標値								エコファーマーの認定数(人)	本市実績	383.0	338.0	338.0						
	基準値 (H29)		実績値						本市順位	5位/54市中	6位/58市中	5位/60市中			評価の組合せ				
	目標値 (R4)		単年度の達成度												指標	評価			

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標 (目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標 (目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の高齢化や世代交代による経営意欲の低下から管理がなされていない森林が多く存在しているため、森林の多面的機能の維持増進を図るための適切な森林整備が求められている。 イノシシの生息域の拡大による農作物への被害に対し、これまで講じてきた対策により農作物被害額や出没数の減少につながっている一方、今後もCSF感染防止対策などを踏まえ捕獲強化が求められることから、より効果的な対策となるよう地域や捕獲従事者と連携した取組の強化が求められる。また、ハクビシンやアライグマなどの小型獣による被害は市街地を含め市域全域に広がっており対策が求められる。 農村地域の高齢化や過疎化等の進行に伴う農村集落機能の低下が進んでいる。 	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「民有林整備事業量」について、近年、自然災害の激甚化により、林道等生産基盤の被災が増加しており、計画した事業量の確保が困難であったことから、整備量が目標を下回る傾向にあるが、今後「森林経営管理制度」による民有林の整備が実施されることから、事業量の増加を見込んでいる。 「市内農地における環境保全カバー率」については、高齢化や事務負担が大きいの理由から減少傾向にあるものの、新たに2組織の活動組織が発足しており、国の多面的機能支払交付金制度を活用した農地や農業用水などの保全活動等に取り組んでいる地域において、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現している。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> SDGsや防災意識の高まりを契機に環境保全等への社会全体の関心が高まり、「森林経営管理制度」や「森林環境譲与税」といった森林整備に対する市の新たな取組が市民に認識されたことにより、昨年度においては、市民満足度が上昇したが、成果や実績が十分に認知されていないことなどから、以前の水準にとどまっと考えられる。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	多面的機能支払交付金[農地維持・資源向上(共同)支払]		・農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	160,480	H19		①【多面的機能支払交付金活動の支援】 6)活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。本市の農地・農業用施設を適正に管理するため、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。 ②【新規・事業拡大に向けた検討】 既存組織に対して事務負担の軽減に資する対策を検討するなど、活動の維持・拡大を支援するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、新規の活動団体の掘り起しや地域のキーパーソンの確保を図りながら、活動エリアの拡大に取り組む。
2	森林整備計画推進事業		計画に基づく森林の適正管理	地域森林計画対象民有林(7,591ha)	・森林伐採に係る指導・助言 ・森林経営計画審査 ・林地開発許可業務	計画どおり	-	H10		【①適正な管理の推進】 ・適正な森林の維持管理を図るため、林地開発事業者に対し、森林法や関係法令に基づく適切な助言・指導を実施する。 ・自然災害が頻発する現状から、事業者が開発条件を厳守するよう、継続した監視及び指導が必要である。 【②適正な管理の継続】 ・適正な森林管理のため継続した指導・助言を実施していく。
3	有害鳥獣対策事業		有害鳥獣の捕獲や防除による農林水産業等への被害軽減	個人、団体、捕獲許可者	・捕獲、防除に係る経費の一部補助 ・イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付 ・猟友会による被害対策 ・捕獲機材の貸出や研修等の実施	計画どおり	25,938	H20		【①集落が一体となった被害防止対策の推進、捕獲従事者の高齢化】 ・個人捕獲の負担軽減のため、個人捕獲のハクピシン等処分支援事業を創設するとともに、猟友会による組織的な対策により被害防止対策を実施する。捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器活用による捕獲活動などの省力化が必要である。 【②効率的・効果的な被害対策の実施】 ・様々な機会を周知を図りながら被害防止対策を推進する。また、新たな担い手の確保や人材不足を補完するためのICT機器の有効活用などを検討し、効率的・効果的な被害対策を実施していく。
4	民有林整備事業		民有林の森林施策を推進するための支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助	計画どおり	12,862	S54		【①森林経営計画による民有林整備の推進、施業量増に向けた支援】 補助金による支援により民有林整備の施業量を確保することができた。今後、「森林経営管理制度」の推進に伴い、施業量の増加が見込まれることから、林業事業者の施業量を増加させるための支援が必要である。 【②民有林整備の推進に向けた支援】 引き続き森林経営計画による民有林整備を補助支援するとともに、県が実施する人材育成事業との連携を図り、担い手の確保・育成に努め、林業事業者の施業量の拡大に取り組む。
5	森林経営管理事業		森林環境譲与税を活用した民有林の適正管理及び林業経営の効率化の推進	森林所有者、市森林組合等森林経営の担い手、市	森林経営管理法に基づく森林経営管理事業の運用	計画どおり	28,735	R1		【①モデル地区内での事業実施、課題の洗い出しと新たなニーズへの対応】 ・モデル地区内において、R1年度に意向調査を開始し、R2年度に集積計画の作成、市による間伐等施業を実施したことで、森林経営管理法に定める通常の事業手順を一巡できた。 ・これまでの事業を通じて境界が不明な森林が多数存在する実態や担い手の慢性的な不足などの課題が確認できたところであり、円滑な運用ができるよう本格実施に向けた制度設計が必要である。 ・森林譲与税譲与税については、昨今の自然災害を受け、国が増額交付が決定したところであり、防災に資する森林整備などと趣旨を踏まえた一層の活用が必要である。 【②本格実施に向けたノウハウ収集・重要インフラ施設周辺森林整備の実施】 ・モデル地区内での事業を完了するとともに、森林の境界問題や担い手不足など諸課題の対応を踏まえた制度設計を行う。 ・森林環境譲与税については、新たに今里羽黒山線沿線において予防伐採を実施するとともに、市内で必要な箇所の選定を進める。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・農地や農業用水などの水路の保全活動等を支援する多面的機能支払交付金の交付対象となる活動組織について、令和2年度当初は、61組織が活動していたが、組織の高齢化や事務負担が大きいことを理由に年度末をもって活動を終了した団体(1団体)もあったことから、活動組織の継続や活動エリアの拡大、新規組織の立ち上げに向けて、事務負担の軽減及び機運醸成を図る必要がある。</p> <p>・適切な経営管理がなされていない民有林に対し有効な施策である「森林経営管理制度」について、早期に事業サイクルの確立を図るとともに、「森林環境譲与税」についても、昨今の自然災害を受け、国が増額交付がなされたところであり、防災に資する森林整備など趣旨を踏まえた一層の活用策を検討する必要がある。</p> <p>・捕獲従事者の高齢化により、ICT機器の活用などによる捕獲活動の省力化やそれらの機器を活用できる新たな担い手の確保に取り組む必要がある。</p>	<p>・活動組織への事務負担の軽減を図るため、事務作業の業務委託について、令和4年度から県農業振興公社が受託可能となるよう、関係機関と連携して体制の構築を図るとともに、地域の企業等への業務委託できる仕組みなどを検討する。</p> <p>・「森林経営管理制度」のモデル事業を進めるとともに、その中で見てきた森林の境界問題や担い手不足など諸課題の対応を踏まえた本格実施に向けた制度設計を行うほか、森林環境譲与税の活用について、防災の視点に立った重要インフラ施設周辺での森林整備を実施する。</p> <p>・捕獲活動の省力化に向け、遠隔装置付きわななどのICT機器の活用に向けた実証実験を引き続き行い、実効性のあるものについて導入に向けた支援策の検討を進める。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	161
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19 環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民が、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、「もったいない」のころを持って環境保全に取り組んでいます。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		市民満足度の推移						評価		
	単年度目標値	実績値	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない					
産出指標	環境学習センター開催講座等への参加者数(人)	単年度目標値	13,189	13,344	13,500	13,630	13,760	— (※)	② 市民満足度の推移	33.5	36.7	39.0	36.7	39.0	36.7	39.0	36.7	39.0	A
	基準値(H28)	11,416	12,965	9,524	2,765				基準値(H29)	3.8%	29.6%	33.5%	26.2%	7.9%	26.4%				
	目標値(R4)	13,760	98.3%	71.4%	20.5%				H30	5.9%	30.8%	36.7%	18.3%	4.3%	36.1%				
	単年度の達成度								R1	6.1%	36.1%	42.3%	20.6%	3.2%	30.0%				
成果指標	みやエコファミリー認定制度認定家庭数(累計)(世帯)	単年度目標値	3,812	4,109	4,406	4,703	5,000	A	③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B			
	基準値(H28)	3,218	4,333	4,638	4,700				中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4					
	目標値(R4)	5,000	113.7%	112.9%	106.7%				中核市平均										
	単年度の達成度								本市実績										
【参考指標】	基準値(H29)							評価の組合せ	本市順位						指標	評価			
	目標値(R4)																		
	単年度の達成度																		

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <p>【SDGs】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連では、平成27年に、「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことを決定。 国では、平成27年から、身近な生活の中で、未来のために、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など、あらゆる「賢い選択」を国民一人ひとりに促す取組として、「COOL CHOICE」を働きかけている。 本市は、令和元年に「SDGs未来都市」に選定され、「SDGs未来都市計画」に基づき、令和2年に、「宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム」を設立し、地域の様々なステークホルダーと連携して、本市の特性を踏まえたSDGsを推進している。 令和2年度の市政世論調査によると、市民の「SDGs」の認知度は、16.3%であり、学生や管理職の認知度は比較的高い結果となった。 <p>【プラスチックごみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、令和元年に、使い捨てプラスチックの削減を掲げた「プラスチック資源循環戦略」を決定し、令和2年から、小売業において「レジ袋有料義務化(無料配布禁止等)」を開始した。 県及び県内市町村は、令和元年に、プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を共同で行い、県・市町が一丸となって取り組む体制を整備した。 <p>【食品ロス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、令和元年に、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減に関する法律」を施行し、食品ロスの削減に向け、官民一体となった取組を推進した。 	<p>市民満足度</p> <p>「もったいない運動」をはじめとした、家庭等で身近に取り組める環境保全行動を継続的に推進してきたほか、本市のSDGs達成に向けた取組等の推進により、基準値の水準を上回る満足度につながったものと分析している。</p>	93点
<p>施策指標</p> <p>講座開催回数・受講者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの各種講座が中止となったため大幅に減少した。</p> <p>「みやエコファミリー認定制度認定家庭数」は、環境保全行動を推進する様々な取組を通して、市民に対する環境意識の醸成が図られたことで、単年度目標値を超えた。</p>		順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくりプラットフォームの運営)	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者とのパートナーシップの基盤強化	市民・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発の展開	計画どおり	1,500	R1	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】市民・事業者のSDGsに対する認知促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応したオンラインによる勉強会(全3回)や出前講座の実施、HP等を活用した会員等の取組事例の発信等により、広く市民・事業者への普及啓発を実施した。 ・プラットフォーム会員として214団体の登録があったほか、組織の認知度向上や会員の団結力醸成のためのロゴマークの作成、会員の取組等を発信するための独自ホームページを作成するなど、情報発信の強化に向けた体制を構築した。 ・市政世論調査において「SDGsを知っている」と回答した市民が16.3%に留まっており、認知度のより一層の向上が必要である。 <p>【②今後の取組方針】SDGsの認知度向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者のSDGsの認知度向上・理解促進を図るため、プラットフォーム運営本部と会員が連携協力しながら、独自ホームページ・各種広報媒体を活用した情報発信や、勉強会・出前講座等の実施など、取組の効果的な実施に取り組む。
2	もったいない運動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひともの・まちを大切に」する「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	市民・事業者・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	コロナの影響による変更	1,210	H17	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】コロナ禍に対応した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「もったいないフェア」が中止となったほか、他イベントも中止となり、催事と連携した普及啓発活動も実施できなかった。 ・「もったいない体操動画コンテスト」や、新しい生活様式で取り組める「もったいない」の動画発信、テイクアウトの需要増に合わせた「もったいない残しま10!」運動の展開など、コロナ禍に対応した新たな取組等を実施し、より多くの市民等への普及啓発を行った。また、人づくりプラットフォーム運営本部の一員として、各種取組と合わせたSDGsの周知を行った。 ・今後は、コロナ禍に対応しながら、引き続き、市民の認知度向上・実践促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】コロナ禍に対応した効果的な取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度の低い30代・40代の認知度向上及び全世代における実践促進のため、新しい生活様式に適した効果的な取組として、SNSを活用した身近な「もったいない」の発信や、日常生活で気軽に取り組める「残しま10! 運動」や「マイMy運動」の企画のほか、もったいない運動を通じたSDGsの普及啓発などを実施する。
3	環境マネジメントの推進	SDGs	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画どおり	208	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】もったいないEMSの適正・効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もったいないEMS等により、職員の環境配慮行動等が推進され、令和元年度の温室効果ガス排出が基準年度(H25)に比べて17.7%削減し、グリーン調達率が98.3%となったほか、外部監査によりEMSが適正・効果的に運用されていることが確認された。 ・令和3年度からの指定管理者制度導入施設へのEMSの運用拡大に向け、マニュアル改定及び職員への研修等を実施した。 ・省エネ法の努力目標達成(Sクラス)に向け、一人ひとりの取組の強化・継続に加え、高効率設備への積極的な更新など、エネルギー使用量の削減に向けた取組を全庁的に推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次ストップ・サ・温暖化プラン」や省エネ法の努力目標の達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図るため、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組む。
4	みやエコ推進事業	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切に「もったいない宮っ子」の育成	家庭・事業者・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校	・家庭・事業者・小中学校の計画的な環境配慮行動の実践に対し、それぞれ「みやエコファミリー」、「ECOうつつのみや21」、「みやエコスクール」に認定 ・環境保全に親しみ活動が良好な幼稚園等を「みやエコ園」に認定	計画どおり	276	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】各主体による環境配慮行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭については、新型コロナウイルス感染症の影響により「みやエコファミリー」の周知・募集活動が制限され、新規認定家庭数が減少したことから、新しい生活様式に対応した方策を検討する必要がある。また、レジ袋有料化など社会情勢の変化に適合した制度に見直す必要がある。 ・事業者については、新たに3事業所を「ECOうつつのみや21」に認定したが、より一層の拡大に向けて効果的な取組を実施する必要がある。 ・幼稚園等については、新たに2園を「みやエコ園」に認定したほか、「みやエコおてつだい」を2園で実施し、園の活動を通じて環境について学ぶ機会を提供した。 ・小中学校については、「みやエコスクール」を通して、校内の美化活動のみでなく、エネルギー使用量削減等の取組についても積極的な実践を促す必要がある。 <p>【②今後の取組方針】認定制度への参画及び各主体による活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭については、「みやエコファミリー」について、協力店舗と連携した店頭での募集活動のほか、SNS等を活用した周知啓発に取り組むとともに、社会情勢の変化を踏まえ、制度の見直しについて検討する。 ・事業所については、「ECOうつつのみや21」について、商工会議所と連携しながら、広報紙や機関紙等を活用した情報発信を行い、市内中小企業等への周知を図る。 ・幼稚園等については、「みやエコ園」未認定園への積極的な働き掛けのほか、「みやエコおてつだい」等により、認定園における活動促進を図る。 ・小中学校については、「みやエコスクール」未認定校への積極的な働き掛けのほか、「みやエコっ子通信」等により、各校における好事例等の周知を行う。
5	環境学習の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切に「もったいない宮っ子」の育成	市民・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	コロナの影響による変更	33,224	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ESDの視点を取り入れた講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの休館や各種講座が中止となり、講座開催回数・受講者が大幅に減少したが34講座においてESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れ、受講者が環境問題の解決に繋がる身近な取組を考える機会を設けた。 ・コロナ禍に対応した環境学習の手法等を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】ESDの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応した環境学習を推進するため、オンラインによる講座開催など、効果的な手法を検討・実施する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・SDGsの視点を持った取組や環境配慮行動の実践促進 本市のSDGsの推進に向け、SDGsの視点を持って市民・事業者・行政が一体となるときも、市民・事業者が日常生活において、さらに主体的・積極的に環境に配慮した行動が実践できるよう、SDGsやもったいない運動の普及啓発について、強化を図る必要がある。</p> <p>・環境学習機会の充実 市民・事業者の主体的・積極的な環境配慮行動の実践を推進するため、環境学習センターを拠点とした環境学習機会の更なる充実が必要がある。</p>	<p>・SDGsの視点を持った取組や環境配慮行動の実践促進 市域全体のSDGsの認知度向上に向けた情報発信や勉強会における普及啓発をはじめ、「SDGs人づくりプラットフォーム」や「もったいない運動市民会議」と連携し、「もったいない残しま10!」運動や「マイMy運動」等の各種取組や運動を通じたSDGsの普及啓発などにより、市民・事業者の環境配慮行動の実践を促す。</p> <p>・環境学習機会の充実 環境学習センターにおいて、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた講座等を実施するとともに、コロナ禍に対応した環境学習を推進するため、オンラインによる講座の開催等の効果的な手法を検討するなど、多様化する市民ニーズに対応した環境学習機会の充実を図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	161
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標		
------------	--	--

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者・行政の各主体がお互いに連携・協力しながら、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	太陽光発電設備導入世帯数(累計)(世帯)	単年度目標値	16,484	17,742	19,000	20,000	
基準値(H28)		実績値	15,138	16,989	17,957	18,633		
目標値(R4)		単年度の達成度	21,000	103.1%	101.2%	98.1%		
単年度目標値								
成果指標	1世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO2/年)	単年度目標値	7.14	6.96	6.78	6.60	6.40	B
	基準値(H26)	実績値	7.5	7.93	8.64	7.97		
	目標値(R4)	単年度の達成度	6.2	90.0%	80.6%	85.1%		
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	3.2%	22.4%	25.6%	26.0%	14.3%	28.4%	
(%)	H30	5.1%	22.4%	27.5%	29.5%	11.2%	27.2%		
	R1	5.4%	32.2%	37.6%	24.8%	11.5%	20.9%		
	R2	5.0%	27.8%	32.8%	21.3%	12.7%	26.8%		
	R3								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
	住宅用太陽光発電システム設置家庭数/1,000世帯(世帯)	中核市平均	24.3	25.5	26.7			
本市実績	43.5	45.9	48.0					
本市順位	9位/54市中	10位/58市中	11位/60市中					

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<p>国は、平成30年に、「第5次環境基本計画」を策定し、環境政策の具体的な展開として各地域が自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」の創造を位置付けるとともに、「第5次エネルギー基本計画」では再生可能エネルギーの主力電源化を盛り込むなど、これまで以上に再生可能エネルギーの導入が求められている。また、令和2年に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言し、令和3年に、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを表明した。</p> <p>本市においては、令和2年に、温室効果ガスを排出しない「脱炭素社会」、「もったいないのこころ」でひとやものを大切にす「循環型社会」、環境、経済、社会の統合的な向上が図られた持続可能なまちの構築を図る「環境未来都市うつのみや」の実現を目指すことを宣言し、令和3年3月に「環境未来都市うつのみや」の実現に向けて、市民・事業者・行政が連携し、ポストコロナにおける経済・社会復興に合わせた脱炭素化などの取組を推進する「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」を策定した。</p>	85点		
施策指標	<p>太陽光発電設備導入世帯数については、冬場の日照時間が長い地域特性に着目し、太陽光発電に対する補助事業や各種普及啓発事業に積極的に取り組んできており、目標値を下回っているものの、本市における太陽光発電の導入状況は年々増加している。</p> <p>1世帯当たりの二酸化炭素排出量については、家庭部門における排出量の増加(世帯数の増加や自動車依存などによる影響)により、目標値を下回ったと考えられる。</p>	市民満足度	<p>本市は、令和元年度に、「SDGs未来都市」に選定され、経済、社会、環境の三側面をつなぐ「LRT沿線における低炭素化の促進」に取り組むほか、自立分散型エネルギーの普及拡大を目的とした「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」の実施など、これまでの環境施策について着実に推進してきたことから、基準値を上回って推移している。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に「創エネ機器」である太陽光発電システム、「蓄エネ機器」である太陽光連携固定式蓄電池・太陽光連携電気自動車(EV)、「太陽光連携機器」(V2H)、「燃料電池」であるエネファームを設置した者、又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者	「創エネ・蓄エネ連携システム」の導入に係る設置費の一部を補助	計画 どおり	84,400	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	<p>①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の円滑な運用と更なる温室効果ガス削減を図る効果的な補助制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページのほか、事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により、蓄電池の申請件数が増加(282件→327件)し、自立分散型エネルギーの普及が図られた。 ・温室効果ガス排出量のより一層の削減に向け、排出量が増加している家庭及び運輸部門における排出抑制を図るため、補助制度の見直し(ZEH(年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅)の追加、EVの要件緩和等)を行った。 <p>②今後の取組方針:新たな補助制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減や自立分散型エネルギーの普及に向け、新たな補助制度の利用促進を図るため、広報紙やホームページのほか、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組む。
2	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成	中小事業者	省エネガイドブックの配布	計画 どおり	130	H26		<p>①昨年度の評価(成果や課題):事業者に対する取組の周知と意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大のため、関係課と連携し、省エネ改修等の事例をまとめた「省エネガイドブック」の配布を行い、中小企業への周知啓発を行った。 ・令和2年度に実施した事業者の意識調査から、事業者における省エネ行動など環境配慮への意識は高まっているが、更なる実践行動を促進させることが必要である。 <p>②今後の取組方針:省エネ意識の醸成と実践行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等の情報発信ツールの活用や出前講座の実施等により、具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知を行い、実践行動を促進するとともに、事業者のニーズ等を踏まえた効果的な支援策を検討する。
3	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	SDGs	市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	市有施設	・本庁舎へのLED導入 ・地区市民センターに設置した蓄電池の有効活用の検討	計画 どおり	0 (123.387)	H26		<p>①昨年度の評価(成果や課題):本庁舎へのLED導入及びエネルギー使用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎へのLED導入が完了したことに伴い、照明に係る電力及びCO2排出量が約70%削減される見込みである。 ・地区市民センターにおける太陽光及び蓄電池の有効活用を検討するため、事業者と連携し、地区市民センターのエネルギー使用状況の調査を実施した。 ・実効性の高い省エネ案の抽出と他施設への普及・展開の方法の検討が必要である。 <p>②今後の取組方針:実効性のある省エネ案の検討及び蓄電池等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区市民センターにおける太陽光発電・蓄電池について、利用の効率化・最適化による省エネ化や災害時における対応力強化に向けた方策を検討する。
4	EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進	SDGs	市民への低環境負荷型自動車の普及拡大	・市民 ・事業者 ・行政	・イベント等でのEVの普及啓発の実施 ・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施 ・EV体験の出前講座の実施	計画 どおり	0	H23		<p>①昨年度の評価(成果や課題):様々な機会を活用した普及啓発、導入支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電と連携したEVの導入効果の周知や自動車販売店協会などへの補助事業の周知を行った結果、EV等の普及拡大が図られた。(参考:栃木県EV登録台数(乗用車)2,291台(H31.3)→2,581台(R2.3)) ・EVの普及促進に向け、国の動向等を踏まえ、補助制度の見直し(EV要件緩和)を行った。 <p>②今後の取組方針:更なる周知啓発と新しい補助制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低環境負荷型自動車の普及促進に向け、環境出前講座やイベント等を活用し、EVの優位性(災害時等に蓄電池として活用できる)等を周知・啓発するとともに、新しい補助制度の利用促進に向け、自動車販売店等と連携し、国・県・市の補助事業等の周知に取り組む。
5	LRT沿線の低炭素化促進事業	SDGs 好循環P 戦略事業	LRT沿線における低炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討・実施	計画 どおり	15,400	H28		<p>①昨年度の評価(成果や課題):事業実施に向けた取組の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新電力会社の設立準備に向け、外部有識者による審査委員会を開催し、事業パートナーの募集要件等の整理や提案内容の審査・評価を行い、令和3年3月に事業パートナー候補となる優先交渉権者を決定した。 ・清原工業団地トランジットセンターにおける具体的な低炭素設備の導入について検討した。 ・端末交通のEV化による低炭素化について、水素ステーション等導入に係る国、県、事業者との意見交換を実施した。 ・効果的な事業の実施に向け、LRT整備事業などの関連事業との調整を図る必要がある。 <p>②今後の取組方針:事業実施に向けた具体的な取組の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新電力会社を設立し、会社による国への小売電気事業登録や、市有施設の電力契約手続き等の事業開始準備を行い、令和4年1月から小売電気事業に取り組む。 ・清原工業団地トランジットセンターへの低炭素設備の導入については、民間事業者との連携による導入手法等を検討する。 ・トランジットセンター周辺街区については、最適な低炭素化策について検討する。 ・端末交通のEV化による低炭素化やモーダルシフト(トラック等による貨物輸送を環境負荷の小さい他の輸送手段へ転換すること)の促進に向け、民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・家庭・事業所・市有施設における低炭素化のより一層の促進</p> <p>太陽光発電設備導入については、太陽光発電設備の新規認定分の導入件数及び導入容量が中核市トップクラスとなっているほか、事業者と連携した補助制度の周知啓発等により蓄電池の補助申請件数が増加するなど、自立分散型エネルギーの普及が図られているものの、世帯数の増加や自動車依存等による影響により、1世帯当たりの二酸化炭素排出量については、平成26年度の基準値から増加しており、更なる事業の推進や新たな施策の検討など、市民・事業者・行政が一体となった施策の展開が必要である。</p> <p>(家庭) 家庭におけるCO2排出抑制と脱炭素化、自立分散型エネルギーの更なる普及促進が必要である。</p> <p>(事業所) 省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るとともに、ポスト・コロナ時代における経済再生の取組に当たっては、省エネ化・低炭素化が図られる設備投資の喚起によりグリーン・リカバリー(新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退への対策として、環境を重視した投資などを通して経済を浮上させようとする考え)対応を促進する必要がある。</p> <p>(市有施設) 市民・事業者の率先垂範として、市有施設における更なる低炭素化を図るため、再生可能エネルギーの調達を進める必要がある。</p> <p>(環境技術) 脱炭素社会の構築に向けた取組を加速するため、水素を始めとした新たな環境技術を積極的に導入することが求められる。</p> <p>・再生可能エネルギーの地産地消の推進(LRT沿線の低炭素化の促進) LRT沿線における低炭素化を促進するため、トランジットセンターにおける再生可能エネルギー設備等の導入や、基幹交通と自宅や目的地との間の短距離を補完する端末交通におけるEVバス等の導入補助、LRTを活用したモーダルシフトの検討のほか、地域新電力会社の設立について、各種手続や関係者との調整を滞りなく進めていく必要がある。</p>	<p>・家庭・事業所・市有施設における低炭素化のより一層の促進</p> <p>令和3年3月に策定した「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」に基づき、各種施策事業に取り組み、地球温暖化対策をより一層推進する。</p> <p>(家庭) 家庭におけるCO2排出量抑制のため、引き続き、太陽光発電等の導入に対する補助を実施するとともに、ZEH住宅に対する新たな補助を創設し普及促進を図る。また、EVの補助要件の緩和を行い、運輸部門におけるCO2排出量抑制や更なる自立分散型エネルギーの普及促進を図る。</p> <p>(事業所) グリーン・リカバリーを促進するため、省エネ化・低炭素化に関する意識醸成のほか、具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知による実践行動の促進を図るとともに、事業者のニーズ等を踏まえた効果的な支援策の検討を行う。</p> <p>(市有施設) 再生可能エネルギーの地産地消を推進する地域新電力会社からの電力調達を行う。</p> <p>(環境技術) 国・県と連携し、市内への水素ステーションの誘致などを検討するとともに、燃料電池自動車の導入支援や水素エネルギー活用に係る調査など、新たな環境技術の導入に係る取組を推進する。</p> <p>・再生可能エネルギーの地産地消の推進(LRT沿線の低炭素化の促進) トランジットセンターにおける再生可能エネルギー設備等の導入や端末交通におけるEVバス等の導入補助、LRTを活用したモーダルシフトの検討など、LRT整備事業スケジュールに沿って円滑に事業を推進するため、関係者と緊密に連携・調整を図りながら、計画的に事業を進めるとともに、令和3年度に地域新電力会社を設立し、令和4年1月から小売電気事業に取り組み、再生可能エネルギーの地産地消の推進を図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進
-----	-----------------------

施策主管課	ごみ減量課	総合計画記載頁	161
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	12 持続可能な消費の責任
------------	---------------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19 環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民がごみを減らすための3R(発生抑制, 再使用, 再資源化)に取り組めるよう, 自ら積極的に行動できる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	分別講習会等の参加者数(人)	単年度目標値	4,000	4,030	4,060	4,090		4,120	— (※)	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	8.1%	38.3%	46.4%		21.4%	8.5%
基準値(H28)		3,972	実績値	4,002	4,529	41		(%)	調査結果		基準値+5pt	H30	10.9%	42.5%	53.4%	18.3%	4.1%	20.6%	
目標値(R4)		4,120	単年度の達成度	100.1%	112.4%	1.0%		53.4%	52.3%		52.6%	R1	10.8%	41.5%	52.3%	22.1%	5.9%	15.7%	
単年度の目標値												R2	9.4%	43.2%	52.6%	17.4%	5.0%	19.6%	
成果指標	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g)	単年度目標値	762.0	756.0	750.0	742.0	734.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B	
	基準値(H28)	781	実績値	783.0	796.0	806.0			【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ		
	目標値(R4)	734	単年度の達成度	97.3%	95.0%	93.1%				市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人日)	中核市平均	817.4	808.5	809.9					
	単年度の目標値									※ 成果指標とは算出方法が異なる。	本市実績	777.8	777.6	781.4					
基準値(H29)		実績値						本市順位		17位/54市中	23位/58市中	23位/60市中							
目標値(R4)		単年度の達成度																	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により, 当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は, 「—」と表記(総合評価は, 他の指標をもとに実施)

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル関連の法整備が進展しており, 国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月改訂)においては, 地方公共団体に期待される役割として, 地域住民, 事業者, NPO・NGO, 有識者等と連携する仕組みを構築し, 地域の特性に応じた地域循環共生圏の仕組みづくりを主導していくことが求められている。 SDGsが掲げる国際目標や「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年5月公布)及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(令和2年3月策定)に基づき, 地方公共団体は, 国・地方公共団体・事業者・消費者等と連携し, 食品廃棄物の発生抑制に関する施策の策定・実施が求められている。 国は「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月策定)の重点戦略のひとつに発生抑制の徹底を位置付け, その取組の一環として, レジ袋有料化(令和元年12月に関係省令を改正)を令和2年7月に開始した。また, 令和3年3月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」が閣議決定され, 国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっている。 	86点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 分別講習会等の参加者数は, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 受講機会等の減少やイベント等の中止に伴い, 実績値が大幅に低下した。 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は, 3Rの周知啓発強化などにより, 市民の意識向上や理解促進が一定図れたが, 依然として資源物や食品ロスの混入が見受けられ, 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるテレワークや外出自粛等による各家庭での生活時間が増加したことも加わり, ごみの排出量が増加した。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一実施事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	リサイクル推進活動支援事業		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する。	リサイクル推進員	・研修会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行	コロナの影響による変更	4,971	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】リサイクル推進員との連携による、地域における主体的なごみの減量化・資源化】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により研修会や施設見学会を開催できず、リサイクル推進員からの活動内容に関する問い合わせ等が増加したため、情報紙「みやくるりん」を活用し、リサイクル推進員の役割や本市の現状、地域の活動事例などを周知したほか、焼却・資源化施設等における処理方法などの施設見学会レポートを掲載することにより、リサイクル推進員の育成や地域活動の支援を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】リサイクル推進員の育成と活動支援】</p> <p>・研修会や施設見学会等の開催については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じたうえで実施するほか、新たに研修会等の動画を配信する。</p> <p>・情報紙「みやくるりん」を活用した情報提供など、様々な媒体を活用し、リサイクル推進員の育成及び活動への支援に取り組む。</p>
2	3R周知啓発推進事業		市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社への資料(占有者等の役割など)配布 ・不動産管理会社や大学等を通じた分別に係る周知啓発	コロナの影響による変更	1,975	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ごみの分別や資源化に関する市民の協力度や理解度の向上】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、分別講習会やイベント等における周知啓発の機会が減少したことから、新たにデータ放送やラジオ放送など様々な媒体等を活用して3Rに関する周知啓発を行い、分別に対する意識醸成や理解促進を図った。</p> <p>・周知啓発のための新しいツールとして「教えてミヤリー(LINEを活用したAI)による問い合わせ応答サービス」に、新たに「家庭ごみの分別」分野を追加し、ごみの分別や資源化に関する市民サービスの向上を図った。</p> <p>・分別に関する情報が行き届きにくい外国人世帯に対する周知を強化するため、新たに2言語(ベトナム、ネパール)の「資源とごみの分け方・出し方(A3版チラシ)」を追加し、外国語の対応言語を8言語に拡充した。</p> <p>【②今後の取組方針】様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】</p> <p>これまでの周知方法に加え、新たにバス停等の動画モニターを活用した周知啓発を実施することにより5種13分別の徹底強化を図るほか、引き続き分別に関する情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人に対する周知啓発の強化に取り組む。</p>
3	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	SDGs	家庭系ごみの減量化と資源化を推進する。	市民	家庭用生ごみ処理機の購入費の助成	計画どおり	3,068	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進】</p> <p>家庭用生ごみ処理機については、広報紙やホームページ、ラジオなど様々な媒体で周知した結果、前年度を上回る申請件数(139件増)があり、各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。</p> <p>【②今後の取組方針】補助制度の活用促進に向けた周知啓発の実施】</p> <p>家庭における生ごみの減量化・資源化に向けて、補助制度の活用促進のための周知啓発に取り組む。</p>
4	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	SDGs	・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。 ・障がい者の自立支援を促進する。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	3,565	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】拠点回収の定着化と適正な資源化】</p> <p>廃食用油及び使用済小型家電の資源化については、拠点回収の定着化により昨年度を上回る回収量の確保と適正な資源化が図られている。</p> <p>【②今後の取組方針】リサイクル意識の向上と適正処理を確保した資源化の推進】</p> <p>循環型社会の実現に向けた市民意識の向上を図るため、引き続き、様々な媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携して効果的・効率的に資源化を推進する。</p>
5	剪定枝資源化事業	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画どおり	24,830	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】2清掃工場における拠点回収の実施】</p> <p>令和2年度よりクリーンセンター下田原及びクリーンパーク茂原における剪定枝の拠点回収を開始した。また、資源化量やチップの無料配布人数が増加しており、焼却ごみの減量化を推進するとともに、より一層のチップの有効活用を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】資源化量の拡大に向けた調査研究】</p> <p>資源化量のさらなる拡大のため市民の利便性や費用対効果等を踏まえた効果的・効率的な資源化手法の調査・研究を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民の分別協力度や分別精度の更なる向上 分別講習会等におけるアンケートの結果は、分別協力度や分別精度が上昇傾向にあるが、依然として焼却ごみの中には資源物や食品ロスなどの混入が見受けられることから、更なる分別協力度や分別精度の向上を図るために新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた効果的な周知啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・食品ロス削減の推進 焼却ごみの中には、賞味・消費期限切れなどにより廃棄される食品(本来、まだ食べることができるのに廃棄されてしまう食品)が約1割含まれていることから、ごみの減量化のためには、市民一人ひとりの意識・行動改革に向けた周知啓発の強化や、事業者・関係団体等との連携による食べ切り・使い切りを推進し、食品ロスの削減に取り組む必要がある。</p> <p>・プラスチックごみ削減の推進 プラスチック製容器包装は、依然として一定量が家庭系焼却ごみの中に混入している。また、ペットボトルは、資源物に分別されてはいるが、汚れやラベルの付着等が一部に見受けられ、搬入量と資源化量に差異があることから、排出ルールをより一層徹底する必要がある。「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集等について新たな方針が国から提示される可能性があるため、今後も国のプラスチック資源循環に関する情報収集が必要である。</p>	<p>・市民の分別協力度や分別精度の更なる向上 分別講習会やテレビのデータ放送、ラジオ放送など、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を実施するとともに、新たに市HP上でリサイクル推進員向け研修会資料の動画配信等を実施するほか、ごみ分別アプリの利用促進や対応言語の拡充を図ることにより、更なる周知啓発の強化に取り組む。</p> <p>・食品ロス削減の推進 分別講習会や各種イベント、市ホームページやごみ分別アプリなど、様々な機会や場、媒体を活用し、市民や事業者への効果的な周知活動を実施するとともに、「もったいない残しま10!」運動や「フードドライブ」の取組などを推進し、市民・事業者・行政が一体となって食品ロスの削減に取り組む。</p> <p>・プラスチックごみ削減の推進 プラスチック製容器包装やペットボトルの分別協力度・精度を向上させるため、様々な機会や場、媒体を活用して周知啓発を引き続き実施する。また、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルについては、国や県の動向を引き続き注視するとともに、他自治体における先進事例等の調査・研究を行う。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 廃棄物の適正処理の推進
-----	---------------

施策主管課	廃棄物施設課	総合計画記載頁	162
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標	  
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19	環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----	-------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	ごみ排出量[1]に対する最終処分場への搬入量[2]の割合(%)	単年度目標値	12.5	11.3	8.3	8.2		8.2	C	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	7.3%	34.1%	41.3%		23.4%	8.5%
基準値(H29)		12.2	実績値	12.3	13.4	12.1		(%)	調査結果		基準値+5pt	H30	11.5%	32.3%	43.8%	19.6%	8.1%	25.2%	
目標値(R4)		8.2	単年度の達成度	101.6%	84.3%	68.6%		R1	10.6%		38.1%	48.7%	20.6%	7.4%	19.7%				
単年度目標値								R2	8.7%		32.5%	41.2%	23.1%	7.9%	21.3%				
成果指標	不法投棄発生件数(件)	単年度目標値	270	260	250	240	230	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B		
	基準値(H29)	323	実績値	349	266	328			【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4		評価の組合せ	
	目標値(R4)	230	単年度の達成度	77.4%	97.8%	76.2%				市民1人1日あたり資源物以外のごみ排出量(g/人日)	本市実績	777.8	777.6	781.4					指標
	単年度目標値									本市順位	17位/54市中	23位/58市中	23位/60市中			評価			
基準値(H29)		実績値																	
目標値(R4)		単年度の達成度																	

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	C
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<p>国においては、平成30年6月に「循環型社会形成推進基本計画」を改定し、7つの柱として「持続可能な社会づくりとの統合的取組」「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」「適正処理の更なる推進と環境再生」「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」「万全な災害廃棄物処理体制の構築」「循環分野における基盤整備」の取組を推進している。</p> <p>環境やコストに対する意識の高まりから、市民の快適な生活環境の確保に向けて、効果的・効率的なごみ処理体制の構築について十分な検討が求められている。</p>	75点	
施策指標	<p>ごみ排出量に対する最終処分場への搬入量の割合は、新型コロナウイルス感染症の拡大による在宅時間増加の影響と推察される家庭ごみ排出量の増加や、エコパーク板戸の埋立終了時期延伸に伴う焼却主灰の埋立量の増加等から、目標値を下回った。</p> <p>不法投棄発生件数(通報件数)は、前年度と比較して大きく増えているが、市民からの通報件数の増加によるものであるため、市民意識は向上しているものと考えられる。不法投棄発生件数の増加要因については、大きな社会情勢の変化である新型コロナウイルス感染症の拡大などが関係していると推測する。</p>	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	470,039	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中間処理施設の適切な整備】 供用開始から20年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するために、長寿命化総合計画に基づき、計画的に整備工事を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】 長寿命化総合計画に基づく大規模な工事を実施していくとともに、精密機能検査、日常点検結果等に基づく計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。</p>
2	ごみステーション適正管理事業	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する	・市民 ・ごみステーション	・ごみステーションの美化や環境衛生の保持 ・分別・排出指導	計画どおり	1,410	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:自治会、管理会社等への情報提供および指導】 依然として維持管理ができていないごみステーションが一定数あることから、市民やごみ収集委託事業者等からの情報に基づき、現地確認及び分別指導チラシの配布、自治会や集合住宅管理者等への情報提供、指導等を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:ごみステーションの適正管理の推進】 自治会や集合住宅管理者等との連携による、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施する。維持管理の行き届いていないごみステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行い、ごみステーションの適正管理を推進する。</p>
3	ごみのないきれいなまちづくり事務事業		市民等と協働したきれいなまちの実現	・市民 ・来訪者	・きれいなまち条例に基づく警告 ・イベント時の周知・啓発	計画どおり	3,422	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】 ・ごみのポイ捨て防止等を啓発する路面標示について、劣化しているものを計画的に修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントにおける周知は中止としたが、広報紙や自治会回覧、アプリケーションなどを活用し、きれいなまちづくりに関する周知を行った。 ・ポイ捨て防止等について、外国人に対しても分かりやすく周知できるよう、新たに、英語・中国語・ベトナム語の外国語版リーフレットを作成した。 ・中心市街地の「美化推進重点地区」において、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導時に外国語版リーフレットを活用しながら、外国人に対しても指導を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:より効果的・効率的な周知啓発の推進】 これまでの取組を継続して実施するとともに、特に居住者・旅行者として増加している外国人に対しては、より効果的・効率的な周知方法を検討・実施するなど、ごみのないきれいなまちづくりを推進していく。</p>
4	地域住民による不法投棄監視		住民意識の向上及び地域の良好な環境の確保	各地区のまちづくり組織部会	不法投棄監視活動	計画どおり	220	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域の良好な環境の確保】 ・地域住民が主体となる清掃活動については、要望があった全ての地域に対して、集積した廃棄物を回収する支援を行った。 ・土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付したことにより、不法投棄の未然防止対策を支援した。</p> <p>【②今後の取組方針】:不法投棄監視活動への支援の継続】 地域の良好な環境を確保するため、地域住民が主体となる不法投棄監視活動を市が継続的に支援することにより、住民意識の向上を図るとともに、地域の良好な環境を確保していく。</p>
5	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査		廃棄物の適正処理確保	・中間処理施設 ・最終処分場 ・収集運搬事業所を有する事業者	立入検査の実施	計画どおり	87	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:処理業者における適正処理の確保】 廃棄物処理業者に立入検査し、収集運搬・保管・処分に関する基準の遵守や、契約・マニフェスト等の適正処理について、適切な指導、助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:処理業者への立入検査の継続】 引き続き、中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を計画的に実施することで、廃棄物の適正処理を確保していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・適正なごみ収集運搬体制の確保 ごみの収集・運搬については、今後の社会環境の変化に対応しながら引き続き安定的にごみ収集運搬を行っていく必要がある。</p> <p>・効果的・効率的なごみ処理体制等の確保 ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基礎的なサービスであり、施設の安定稼働を確保するため、長期的展望のもと、計画的かつ効果的・効率的に施設の整備修繕を行い、適切に施設の維持管理を行っていく必要がある。 また、し尿・浄化槽汚泥の処理については、下水道施設での一体的処理開始に伴い、計画的に処理を全量移行していくとともに、既存し尿処理施設を閉鎖する必要がある。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 不法投棄については、林道奥や高速道路沿いなど、投棄されやすい場所で繰り返し発生していることから、より効果的な不法投棄防止対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・適正なごみ収集運搬体制の確保 引き続き、超高齢化や人口減少などの社会環境の変化に対応したごみの収集運搬の手法等について検討する。</p> <p>・効果的・効率的なごみ処理体制等の確保 ごみ処理施設の安定稼働を確保するため、設備の劣化状況を踏まえた計画的かつ効果的・効率的な施設の整備修繕工事を行うとともに、し尿・浄化槽汚泥処理施設については、施設閉鎖に向けた搬入量調整及び槽内清掃等を実施する。</p> <p>・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 令和3年3月に策定した「第3次宇都宮市不法投棄未然防止推進計画(後期計画)」に基づき、市民、事業者、市、他行政機関が連携した、より効果的な不法投棄未然防止対策に取り組む。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 良好な生活環境の確保
-----	--------------

施策主管課	環境保全課	総合計画記載頁	162
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19 環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)						評価	② 市民満足度の推移							評価
	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	満足		やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率(%)		100	100	100	100	100								A
	基準値(H28)	100	実績値	100	100										
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%									
	単年度目標値														
成果指標	光化学オキシダントの環境基準達成率(%)		92.2	93.6	93.9	最新の全国平均以上	最新の全国平均以上	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	92.7	実績値	91.0	92.7	93.7									
	目標値(R4)	最新の全国平均以上	単年度の達成度	98.7%	99.0%	99.8%									
	単年度目標値														
【参考指標】	中核市水準比較						H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ			
	【R1年度まで】公害苦情件数/工場・事業所数(%) ※R1年度で調査終了						中核市平均	7.9	7.7	97.7					
	【R2年度から】河川BOD環境基準達成率(%) ※BOD…水中の有機物の代表的な汚染指標						本市実績	1.9	1.7	100.0					
							本市順位	5位/54市中	7位/58市中	1位/80市中					

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

①施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
②市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会を実現するための国際社会の共通目標であるSDGsの達成に向けて、国や他自治体を始め、関係する様々な主体と連携を図りながら、良好な生活環境の保全について、市民・事業者・行政が責任と役割を分担して積極的に施策を推進していくことが求められている。 アスベスト含有建築材料を使用した建築物の老朽化に伴い、当該建築物の解体等工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが見込まれ、令和3年4月から解体等工事の規制対象拡大に係る改正大気汚染防止法が施行されるなど、アスベストの飛散防止に係る一層の強化が求められている。 工場排ガス・排水処理技術が進歩するとともに、企業の社会的責任への意識が高まっている中で、事業者による環境行動の一層の促進が求められている。 光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、全国的な環境基準の達成に向けて国が自治体のデータを基に発生源等の原因の解明を進めているところであり、市域大気環境の正確な状況把握が求められている。 	85点	
<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な生活環境を確保するため、環境法令規制対象施設への立入検査による監視を計画的に実施し、適切な事業者指導を行うとともに、工業団地に立地する工場と市が締結している環境協定を推進するほか、エコ通勤等の啓発チラシを配布するなど、環境配慮行動の促進を図ってきた結果、成果指標である「光化学オキシダントの環境基準達成率」が年々上昇し、目標値である最新の全国平均と同水準となった。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な生活環境の確保に向けた取り組みの周知機会の減少などにより、市民満足度が前年度よりも低下したものの、環境法令に基づく立入検査や事業者指導を適切に実施するとともに、市民・事業者への環境配慮に関する意識啓発を充実させることで、大気や水質など本市の生活環境を良好に保全することができたことから、一定の水準を維持している。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	大気汚染状況の監視		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画どおり	27,780	S46	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】大気汚染の適切な状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 本市の大気環境は良好に保全されているが、大気環境の維持向上のため、引き続き大気汚染の状況を適切に把握する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】継続的な大気汚染の状況把握</p> <p>大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等については適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行っていく。</p>	
2	水質汚濁状況の監視		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	6,626	S46	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。また、環境基準達成状況や利水状況を基に、市域の河川水質の状況により適切に把握していくため、調査地点を見直した。 河川への油類流出等、異常水質事故が8件発生したが、すべて適切に対応した。また、災害発生時の対応を更に適切かつ迅速に行うため、異常水質事故対策マニュアル等の改定を実施した。 異常水質事故や地下水汚染は未然に防止するとともに、当該事故等の発生時においては被害を最小限に留める必要がある。 <p>【②今後の取組方針】継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、引き続き河川・地下水の水質の適切な状況把握を行っていく。 異常水質事故や地下水汚染防止のための事業者等への啓発を継続するとともに、事故発生時は関係課と連携し対策マニュアルに基づく適切に対応を迅速に行っていく。 	
3	騒音振動調査		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画どおり	7,448	S51	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】騒音・振動の適切な状況把握と良好な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛、自衛隊及び鉄道会社に対し、各1回要望書を提出した。 引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】継続的な状況把握と要望活動の実施</p> <p>測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行っていく。また、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。</p>	
4	工場・事業場の監視・指導		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	市民 事業者	環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画どおり	678	S43	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】法令遵守の徹底、解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情相談への適切対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場における排水基準超過が3件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させた。 大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を強化するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 公害苦情等に関する各種相談を199件受け付け、すべて適切に対応した。 <p>【②今後の取組方針】計画的な立入検査や指導の継続等、アスベスト飛散防止対策の推進及び公害苦情相談対応の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守の徹底を図るため、各工場・事業場への計画的な立入検査や指導を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場に対しては、立入検査回数を増やすなど監視・指導を重点的に行っていく。 本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら、吹き付けアスベスト等(レベル1、2)の除去等に加え、レベル3の除去等を行う解体等工事への全件立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。 複雑・多様化する公害苦情等相談事例を検証・蓄積し、担当職員が迅速に対応できるよう努めていく。 	
5	事業者等への意識啓発		市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。	市民 事業者	環境協定の推進 ・周知等による意識啓発	計画どおり	2	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】環境協定の推進及び周知等による意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の積極的な環境への取組を促進するため、環境協定締結対象を拡大した。 工業団地内全工場へ環境行動啓発チラシ等を配布した。引き続き、市民の良好な生活環境を確保するため、周知等による環境協定の推進により事業者等に対し意識啓発や環境配慮行動の一層の拡大を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】一層の環境協定の推進及び周知等による意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者への個別説明や環境協定のイメージ向上のためのホームページのリニューアルなどにより、新規協定締結を促進する。 事業者等の法令遵守と近隣公害防止に関するリーフレットを改訂し、新たな配布先の検討を行っていく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底</p> <p>本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き、大気環境や河川・地下水の水質などの状況を適切に把握するなど、市民の良好な生活環境を今後も確保していく取り組みが必要である。また、工場・事業場に法令遵守を徹底させるため、立入検査や指導を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の推進</p> <p>過去の建築物等にはアスベスト含有建築材料が使用されており、今後はこれらの建築物等の老朽化に伴い解体等工事が増加するとともに、災害時におけるアスベストの飛散リスクも増大すると思われることから、アスベスト飛散防止対策について一層の強化を図る必要がある。また、令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板(レベル3)の除去等に関する監視指導を強化する必要がある。</p> <p>・環境協定締結の推進や周知等による一層の事業者等の意識啓発</p> <p>市民の良好な生活環境を確保するため、事業者等への意識啓発や環境協定締結の推進等により環境配慮行動の一層の拡大を図る必要がある。</p>	<p>適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底</p> <p>大気環境や河川・地下水の水質など、本市の生活環境の適切な状況把握を行っていくため、測定機器等の適正保守や各種調査委託の適正管理等により測定値の信頼性を確保するとともに、調査地点や調査項目については適宜見直しを行っていく。また、規制基準超過事業場数の削減のため、各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場については、立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。</p> <p>・アスベスト飛散防止対策の推進</p> <p>本市におけるアスベスト飛散防止対策について一層の強化を図るため、アスベストの飛散防止に係る監視・指導の強化や、「宇都宮市災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアル」に基づく迅速かつ適切な現地調査を行っていく。また、本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら、吹き付けアスベスト等(レベル1、2)の除去等を行う解体等工事への全件立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。</p> <p>・環境協定締結の推進や周知等による一層の事業者等の意識啓発</p> <p>事業者への個別説明や環境協定のイメージ向上のためのホームページのリニューアルなどにより、新規協定締結を促進する。また、事業者等の法令遵守と近隣公害防止に関するリーフレットを改訂するとともに、新たな配布先の検討も行っていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 生物多様性の保全
-----	------------

施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	162
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	19 環境への負荷を低減する	基本施策目標	市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。
------	-----------------------	-------	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	人と自然との共生により、豊かな生物多様性の恵みを享受しています。
------	----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		市民満足度の推移						評価
	単年度目標値	実績値	達成度	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満		不満	わからない							
産出指標	生物多様性保全に係る講座の累計受講者数(人)	単年度目標値	929	1,322	1,715	2,108	2,500	A	③ 市民満足度の推移		市民満足度の推移						A
	基準値(H28)	143	実績値	1,498	1,976	2,016			満足度(計)	基準値(H29)	5.2%	23.2%	28.4%	20.0%	4.4%	40.5%	
	目標値(R4)	2,500	単年度の達成度	161.2%	149.5%	117.6%			(%)	H30	4.8%	26.7%	31.5%	16.8%	4.6%	43.5%	
	単年度の達成度								R1	5.9%	32.4%	38.3%	16.5%	4.7%	35.4%		
成果指標	生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合(%)	単年度目標値	30.7	38.0	45.3	52.6	60.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
	基準値(H28)	-	実績値	68.0	86.4	100.0			中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4			
	目標値(R4)	60.0	単年度の達成度	221.5%	227.4%	220.8%			中核市平均								
	単年度の達成度								本市実績								
【参考指標】	基準値(H29)		実績値						本市順位								
	目標値(R4)		単年度の達成度														

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・生物多様性及び生態系サービスに関する政府間組織(IPBES)の地球規模評価報告書(2019)において、自然がもたらすもの(生態系サービス)は、世界的に劣化しており、我が国では自然に対する働きかけの縮小による生物多様性の危機が深刻な問題になっていることから、人と自然が一体となり共生してきた里地・里山のような地域の自然環境を保全し、生物多様性の保全と持続可能な利用をより一層推進することを求めている。 ・生態系等に被害をもたらす外来種が数多く定着しており、社会全体に対する脅威となっている。特に、近年では特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が県南部において急速に拡大しており、本市への侵入も懸念されることから、関係機関と一層連携して防除対策に取り組む必要がある。	95点
施策指標	・生物多様性保全に係る講座の累計受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による出前講座の受講者の減少やイベントの中止により伸び幅は小さくなったものの、引き続き目標値を上回った。 ・生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合は、「うつのみや生きものつながりプラン」に基づき、様々な機会や広報媒体を活用した周知啓発に積極的に取り組むとともに、身近な自然とふれあう体験型プログラムを試験的に実施したことにより、目標値を上回った。	市民満足度 順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生物多様性保全の推進		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しみきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画どおり	115	H23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施 ・これまでの取組の分析・評価を行い、生物多様性地域計画である「うつのみや生きものつながりプラン」を改定した。本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から33.6%(令和2年度)に向上している。 ・令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 ・生きものやその生息・生育環境を保全するためには、地域特性に応じた保全活動が重要であり、その活動の主体である自然環境保全団体等の活動を促進する必要がある。また、自然環境の現況・経年変化を把握する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実 ・パネル展、広報紙、ツイッター等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、学校と連携した宇都宮学による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムの充実により、効果的に周知啓発を図っていく。 ・人員不足、活動費不足といった自然環境保全団体の課題を踏まえて、当該団体と社会貢献に意欲のある事業者をマッチングする「うつのみや生きものつながり活性化事業」を開始し、生物多様性保全活動の活性化を図っていく。また、国等の動向や自然環境専門家等の意見を踏まえて、気候変動や外来種の影響把握も含めた自然環境基礎調査の実施手法や活用策を検討していく。</p>	
2	自然環境アドバイザー会議		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	自然環境の保護・保全対策についてのアドバイス	計画どおり	112	H10	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減 2回のアドバイザー会議を開催し、事業実施課において自然環境への負荷低減に係る専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。</p> <p>【②今後の取組方針】:アドバイザー会議の継続的な開催 引き続き、公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。</p>	
3	特定外来生物の防除		特定外来生物による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	特定外来生物の発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画どおり	0	R2	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:クビアカツヤカミキリの監視体制の強化 県南部において被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリの効率的かつ効果的な防除対策を実施するため、新たに栃木県クビアカツヤカミキリ被害対策協議会に参画した。同種については、本市への侵入も懸念されることから、監視体制を強化していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:クビアカツヤカミキリの監視の実施 県内関係機関と一層連携して同種の防除対策に取り組むため、市有施設を対象として監視ポイントを設定し、定期的な樹木を点検することによる監視を実施していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・生物多様性保全の推進 生物多様性の認知度について、令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。また、生きものやその生息・生育環境を保全するためには、地域特性に応じた保全活動を行う自然環境保全団体等の活動を促進する必要がある。特定外来生物の防除については、県南部で被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリの監視体制を強化していく必要がある。</p>	<p>・生物多様性保全の推進 生物多様性の認知度向上に向け、ツイッター等の各世代に適した様々な媒体で情報発信を行うとともに、宇都宮学による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムを充実し、効果的な周知啓発に取り組む。生きものやその生息・生育環境を保全に向け、自然環境保全団体と社会貢献に意欲のある事業者とをマッチングさせ、生物多様性保全活動の活性化を図る。また、国等の動向や専門家等の意見を踏まえて、気候変動や外来種の影響把握も含めた自然環境基礎調査の実施手法や活用策を検討する。特定外来生物の防除のため、市有施設に監視ポイントを設定し、定期的な樹木を点検する。</p>